

H30.1.11 時点

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**平成 29 年度
群馬県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の高齢者人口の割合は、戦後一貫して上昇を続け、平成28年には過去最高の28.4%（H28 総務省人口推計）になるなど高齢化が急速に進展し、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

本県では、第7次群馬県保健医療計画及び第6期群馬県高齢者保健福祉計画に医療と介護の総合的な確保についても記載し、両計画に基づいて取組を進めることとしており、群馬県地域医療介護総合確保計画（平成29年度）についても、両計画を踏まえて策定するものとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

群馬県における医療介護総合確保区域については、前橋保健医療圏（前橋市）、渋川保健医療圏（渋川市、榛東村、吉岡町）、伊勢崎保健医療圏（伊勢崎市、玉村町）、高崎・安中保健医療圏（高崎市、安中市）、藤岡保健医療圏（藤岡市、神流町、上野村）、富岡保健医療圏（富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村）、吾妻保健医療圏（中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町）、沼田保健医療圏（沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村）、桐生保健医療圏（桐生市、みどり市）、太田・館林保健医療圏（太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・回復期病床整備 100 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・在宅療養支援診療所数 242 か所(H27) → 250 か所(H29)
- ・同歯科診療所数 73 か所(H27) → 86 か所(H29)
- ・訪問看護事業所数 160 か所(H27) → 165 か所(H29)
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 205 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 12 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H29 年度 13 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 185 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 36 名
- ・認知症高齢者グループホーム 105 名

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止とともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 233.6 人以上 (目標年次 H30)

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ・ 看護職員数の増加 | 24,542.1人 | (目標年次 H30) |
|------------|-----------|------------|

(才) 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成29年度（1年間）

■ 前橋医療介護総合確保区域

人口	335,419人
面積	311.59 km ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	21
在宅療養支援診療所	75
在宅療養支援歯科診療所	18
訪問看護事業所	31
介護老人福祉施設（定員30人以上）	24
介護老人保健施設	12
地域密着型介護老人福祉施設	7
小規模多機能型居宅介護事業所	17
認知症高齢者グループホーム	37

病院…県医務課（H29.4）

在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所…関東信越厚生局届出数（H29.4）

訪問看護事業所…介護給付費実態調査に基づき県地域包括ケア推進室調べ（H28.4 審査分）

介護老人福祉施設（定員30人以上）、介護老人保健施設…県介護高齢課（H29.7）

地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム…県介護高齢課（H29.4）※上記注釈について以下の区域において同じ

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標

(才) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・認知症高齢者グループホーム H29 年度 1 か所

・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・認知症高齢者グループホーム H29 年度 9 名 (1 か所)

・小規模多機能型居宅介護事業所 9 名 (1 か所)

イ 計画期間

平成 29 年度

■ 渋川医療介護総合確保区域

人口	113,213 人
面積	228.65 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計 (H28.10)

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 0
在宅療養支援診療所	1 9
在宅療養支援歯科診療所	4
訪問看護事業所	9
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	1 0
介護老人保健施設	7
地域密着型介護老人福祉施設	0
小規模多機能型居宅介護事業所	5
認知症高齢者グループホーム	1 5

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第 7 次保健医療計画及び第 6 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H29年度 2か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H29年度 18名(2か所)

イ 計画期間

平成29年度

■ 伊勢崎医療介護総合確保区域

人口	245,807人
面積	165.22 km ²

人口…群馬県年齢別人口統計(H28.10)

主な医療・介護資源(施設関係)の現状

種別	施設・事業所数
病院	11
在宅療養支援診療所	19
在宅療養支援歯科診療所	15
訪問看護事業所	19
介護老人福祉施設(定員30人以上)	17
介護老人保健施設	6
地域密着型介護老人福祉施設	3
小規模多機能型居宅介護事業所	13
認知症高齢者グループホーム	23

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H29年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H29年度 9名 (1か所)

イ 計画期間

平成29年度

■ 高崎・安中医療介護総合確保区域

人口	428,720人
面積	735.47 km ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	32
在宅療養支援診療所	53
在宅療養支援歯科診療所	16
訪問看護事業所	37
介護老人福祉施設（定員30人以上）	41
介護老人保健施設	21
地域密着型介護老人福祉施設	19
小規模多機能型居宅介護事業所	31
認知症高齢者グループホーム	68

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
…いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 87床
- ・認知症高齢者グループホーム 3か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H29年度 13床

- | | |
|----------------|-----------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 87 床 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 27 名（3か所） |

イ 計画期間

平成 29 年度

■ 藤岡医療介護総合確保区域

人口	68,327 人
面積	476.74 km^2

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	5
在宅療養支援診療所	10
在宅療養支援歯科診療所	8
訪問看護事業所	4
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	7
介護老人保健施設	3
地域密着型介護老人福祉施設	0
小規模多機能型居宅介護事業所	4
認知症高齢者グループホーム	11

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第 7 次保健医療計画及び第 6 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 H29 年度 1 か所

イ 計画期間

平成 29 年度

■ 富岡医療介護総合確保区域

人口	71,485 人
面積	488.67 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	4
在宅療養支援診療所	10
在宅療養支援歯科診療所	3
訪問看護事業所	6
介護老人福祉施設（定員30人以上）	10
介護老人保健施設	6
地域密着型介護老人福祉施設	2
小規模多機能型居宅介護事業所	4
認知症高齢者グループホーム	18

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 20床
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム H29年度 9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年度

■ 吾妻医療介護総合確保区域

人口	55,724 人
面積	1,278.55 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	9
在宅療養支援診療所	1
在宅療養支援歯科診療所	2
訪問看護事業所	8
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	6
介護老人保健施設	3
地域密着型介護老人福祉施設	2
小規模多機能型居宅介護事業所	2
認知症高齢者グループホーム	10

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム H29 年度 2 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム H29 年度 18 名（2 か所）

イ 計画期間

平成 29 年度

■ 沼田医療介護総合確保区域

人口	82,241 人
面積	1,765.69 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	7
在宅療養支援診療所	5
在宅療養支援歯科診療所	4
訪問看護事業所	7
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	9
介護老人保健施設	6
地域密着型介護老人福祉施設	3
小規模多機能型居宅介護事業所	8
認知症高齢者グループホーム	14

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 40 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2 か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 40 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 18 名（2 か所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 9 名（1 か所）

イ 計画期間

平成 29 年度

■ 桐生医療介護総合確保区域

人口	163,934 人
面積	482.87 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 2
在宅療養支援診療所	1 5
在宅療養支援歯科診療所	6
訪問看護事業所	1 3
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	1 7
介護老人保健施設	7
地域密着型介護老人福祉施設	4
小規模多機能型居宅介護事業所	9
認知症高齢者グループホーム	2 4

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 58 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 58 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 9 名（1 か所）

イ 計画期間

平成 29 年度

■ 太田・館林医療介護総合確保区域

人口	401,717 人
面積	368.88 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計（H28.10）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 9
在宅療養支援診療所	3 0
在宅療養支援歯科診療所	1 1
訪問看護事業所	2 5
介護老人福祉施設（定員 30 人以上）	3 5
介護老人保健施設	1 4
地域密着型介護老人福祉施設	1 1
小規模多機能型居宅介護事業所	2 2
認知症高齢者グループホーム	5 2

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム H29 年度 1 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム H29 年度 6 名（1 か所）

イ 計画期間

平成 29 年度

(4) 目標の達成状況

「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療>

- ・ 28年 5月 群馬県地域医療介護総合確保懇談会において策定の考え方審議
- ・ 6月 県保健医療対策協議会在宅医療部会において説明
- ・ 6～7月 各地域保健医療対策協議会において説明
- ・ 10月 既存事業及び新規事業施策に係る平成29年度の要望について、県医師会等の関係団体及び各市町村等あて照会
- ・ 11月 県地域医療介護総合確保懇談会において骨格案審議
- ・ 29年 1月 県保健医療対策協議会において骨格案説明
- ・ 3月 県保健医療対策協議会在宅医療部会において骨格案説明
- ・ 4月 県医師会に平成29年度基金の要望状況を説明
- ・ 5月25日 県地域医療介護総合確保懇談会において審議
- ・ 6月23日 県保健医療対策協議会在宅医療部会において説明
- ・ 7月19日 県保健医療対策協議会において説明
- ・ 7～8月 各地域保健医療対策協議会において説明
- ・ 10月16日 県地域医療介護総合確保懇談会において説明（予定）

<介護>

- ・ 28年 5月 群馬県地域医療介護総合確保懇談会において策定の考え方審議
- ・ 7月 県介護人材確保対策会議において説明
- ・ 10月 既存事業及び新規事業施策に係る平成29年度の要望について、県社会福祉協議会等の関係団体及び各市町村等あて照会
- ・ 11月 県地域医療介護総合確保懇談会において骨格案審議
- ・ 29年 3月 県高齢介護施策推進協議会において骨格案説明
- ・ 4月 県医師会に平成29年度基金の要望状況を説明
- ・ 5月25日 県地域医療介護総合確保懇談会において審議
- ・ 7月11日 県高齢介護施策推進協議会において説明
- ・ 8月 3日 県介護人材確保対策会議において説明
- ・ 9月12日 県高齢介護施策推進協議会において説明

- ・10月16日 県地域医療介護総合確保懇談会において説明（予定）

<関係団体等一覧>

医療介護総合確保懇談会関係	
群馬県医師会	
群馬県病院協会	
群馬県病院協会全国自治体病院協議会群馬県支部	
日本精神科病院協会群馬県支部	
群馬県在宅療養支援診療所連絡会	
群馬県歯科医師会	
群馬県薬剤師会	
群馬県看護協会	
群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会	
群馬県老人福祉施設協議会	
群馬県老人保健施設協会	
群馬県地域密着型サービス連絡協議会	
群馬県介護福祉士会	
群馬県介護支援専門員協会	
群馬県ホームヘルパー協議会	
群馬県社会福祉協議会	
群馬県介護福祉士養成校協議会	
認知症の人と家族の会群馬県支部	
群馬県女性団体連絡協議会	
日本労働組合総連合会・群馬県連合会	
全国健康保険協会群馬支部	
群馬県国民健康保健団体連合会	

文書等照会先

○医療	○介護
群馬県医師会	群馬県看護協会
群馬県病院協会	群馬県社会福祉協議会
群馬県在宅療養支援診療所連絡会	群馬県老人福祉施設協議会
群馬県有床診療所連絡協議会	群馬県老人保健施設協会
群馬県訪問看護ステーション連絡協議会	群馬県地域密着型サービス連絡協議会
各都市医師会	群馬県介護福祉士養成校協議会
群馬県歯科医師会	群馬県介護福祉士会
各都市歯科医師会	群馬県ホームヘルパー協議会
群馬県薬剤師会	介護労働安定センター群馬支所
群馬県看護協会	群馬県社会福祉士会

群馬県助産師会	群馬県理学療法士協会
群馬県栄養士会	群馬県作業療法士会
群馬県放射線技師会	群馬県言語聴覚士会
群馬県臨床検査技師会	群馬リハビリテーションネットワーク
群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会	群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会
群馬県歯科衛生士会	群馬県長寿社会づくり財団
群馬県歯科技工士会	認知症の人と家族の会群馬県支部
日本精神科病院協会群馬県支部	群馬県社会福祉事業団
群馬県精神神経科診療所協会	市町村
群馬県介護支援専門員協会	
群馬県医療ソーシャルワーカー協会	
群馬県社会福祉協議会	
群馬県ホームヘルパー協議会	
群馬県健康づくり財団	
市町村	
各病院	
各有床診療所	
各在宅療養支援診療所	
各訪問看護ステーション	
各在宅療養支援歯科診療所	
各看護師等養成所	
各短期入所事業所	

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、自己評価を行った上で群馬県地域医療介護総合確保懇談会の意見を聞くほか、群馬県保健医療対策協議会及び群馬県高齢介護施策推進協議会等に報告を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進する。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No1（医療分）】病床機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 281,713千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床。 回復期病床整備 100床</p>							
事業の内容	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制を推進するため、圏域ごとに、回復期病床への転換整備と在宅医療等の充実を一体的に行うとともに、これらの体制整備に必要な人材の確保を図る。</p> <p>具体的には、県内11地域の中核病院への病院救急車配備、患者の容態にあわせた急性期から回復期病床等への転院促進、回復期病床への転換推進（設備整備）事業、病床の機能分化を進める上で必要となる在宅療養支援診療所、在宅医療介護連携拠点等の整備事業、及び医療介護連携を進める上で必要となる人材育成等を取り組む。</p>							
アウトプット指標	対象医療機関数 10病院							
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床への転換を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		281,713 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 31,830		
		基金	国(A)	105,308 (千円)		民 (千円) 73,478		
			都道府県(B)	52,655(千円)		うち受託事業等		
			計(A+B)	157,963				

(別紙4)

			(千円)			(再掲) (注2) (千円)
その他 (C)			123,750 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No2 (医療分)】地域周産期医療確保整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,444 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	群馬県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、急性期機能の病床数は10,378床。2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床、急性期機能は5,472床。</p>				
事業の内容	関係者間での協議を行うとともに、救急部門との連携強化や、県民の理解を広めるなどの環境整備に取り組む。				
アウトプット指標	周産期母子医療センター検討部会の開催（2回）				
アウトカムとアウトプット の関連	周産期医療における各種連携等の環境を整備することで、各二次保健医療圏及び医療圏間における病床の機能分化・連携が図られ、急性期病床の集約化に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,444	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 963
		基金 国(A)	(千円) 963		
		都道府県 (B)	(千円) 481		
		計(A+B)	(千円) 1,444		
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)					

(別紙4)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No3（医療分）】地域医療連携体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,036千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、群馬県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備を行うには、病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成をはじめとしたシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床。</p>					
事業の内容	県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療連携体制の強化・推進等を図るため、糖尿病をモデルとして、協議会を中心に、患者の受療動向分析や課題抽出、対策の検討等を行う。それを皮切りとして、病院と診療所、地域の間で患者情報を共有するためのガイドラインや連携ツールを作成し、糖尿病治療における医療機能分化の推進及び切れ目のない地域医療連携体制の構築を図る。					
アウトプット指標	<p>協議会の開催回数維持（現状2回／年→目標2回／年）</p> <p>部会の開催回数増加（現状1回／年→目標2回／年）</p> <p>糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	病診地域連携システムが構築されることにより、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備がなされる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,036	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,217
		基金 基 金	国(A) 基 金	(千円) 2,024	民	(千円) 807
		都道府県 (B)	(千円) 1,012	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 3,036			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(別紙4)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No4 (医療分)】がん診療施設(施設・設備)整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	642,600円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	前橋				
事業の実施主体	日本赤十字社前橋赤十字病院				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>昭和60年以来、県民の死亡原因の第1位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、急性期機能の病床数は10,378床。2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床、急性期機能は5,472床。</p>				
事業の内容	がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」・「群馬県がん診療連携推進病院」による集学的治療の更なる質の向上を図り、県民がどこの地域に住んでいても安心して質の高いがん医療が受けられる体制を整備するため、がん治療に要する設備及び施設の整備を推進する。				
アウトプット指標	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設・設備の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。 (今年度1か所)				
アウトカムとアウトプット の関連	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設・設備の充実を進めることにより、病床機能の分化が図られ、急性期病床の集約化に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 642,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 14,400		
		都道府県 (B)	(千円) 7,200		民 (千円) 14,400
		計(A+B)	(千円) 21,600		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 621,000		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No5 (医療分)】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発			【総事業費 (計画期間の総額)】 903千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	群馬県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）18.5%（H27）→21.4%（H29）</p>								
事業の内容	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。								
アウトプット指標	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：H28実績15,000部→H29目標15,000部)								
アウトカムとアウトプットの関連	住民向け普及啓発を進めることにより、医療・介護サービスの提供体制の充実につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 903	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 602			
		基金 国(A)	(千円) 602		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 301			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 903			(千円)			
		その他(C)	(千円)						
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No6 (医療分)】小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	3,586 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	群馬県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 93か所(H25) → 123か所(H29) 訪問看護事業所数 80か所(H25) → 106か所(H29)</p>				
事業の内容	<p>医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的に開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。</p> <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会が実施する人材育成事業、及び群馬県看護協会が実施する電話相談事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回（30名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（70名） ・コールセンターの相談件数：30件 ・シンポジウムの開催：1回（200名） 				
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためにワークショップを実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制の構築につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,586	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 591
		基金 国(A)	(千円) 2,391		
		都道府県 (B)	(千円) 1,195		
		計(A+B)	(千円) 3,586		
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No7 (医療分)】訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,323千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、群馬県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護事業所数の増加 160か所(H27) → 165か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加（人口10万人対） 26.0人(H26) → 29.0人(H29)</p>					
事業の内容	<p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要である。 訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的に研修会を開催するために必要な経費に対する支援を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>研修受講者の増加 訪問看護研修受講者 35人(H27) → 50人(H29)</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,323	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,882			
		都道府県(B)	(千円) 1,441		民	(千円) 2,882
		計(A+B)	(千円) 4,323			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,582
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No8 (医療分)】在宅歯科保健事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	都市歯科医師会等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所数 73 か所(H27) → 86 か所(H29) ・在宅死亡率(自宅+老人ホーム) 18.5% (H27) → 21.4% (H29) 					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、都市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。					
アウトプット指標	現状 (H28 年度) 3 か所 → 目標 5 か所					
アウトカムとアウトプット の関連	地域における在宅歯科医療の拠点を設置することで、ニーズの把握はもちろん、潜在的ニーズに訴えることで訪問診療数の上昇が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,667	民	(千円) 11,667
			都道府県 (B)	(千円) 5,833		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 17,500		(千円)
			その他 (C)	(千円) 7,500		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No9 (医療分)】障害者歯科医療充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	31,510 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	群馬県、群馬県歯科医師会				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の 3 次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の 2 次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う 1 次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の 2 次機関は 3 か所と限られており、2 次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2 次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、歯科病床の機能分化・連携等を進める必要がある。平成 28 年度から全身麻酔下での治療を開始し、初年度は、待機患者等の需要もあったことから 42 件の実施となった。</p> <p>アウトカム指標：全身麻酔下での治療件数 年間 30 件以上</p>				
事業の内容	2 次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び全身麻酔患者の回復室等を整備する。				
アウトプット指標	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設				
アウトカムとアウトプット の関連	2 次機関の運営及び施設・設備整備を行うことにより、地域の障害者歯科医療の連携体制が構築される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,510	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21,006	民 (千円) 21,006
			都道府県 (B)	(千円) 10,504	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 31,510	13,334
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】群馬県介護施設等の整備に関する事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域											
事業の実施主体	群馬県											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p>											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>205床</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4箇所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>12箇所</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	205床	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	認知症高齢者グループホーム	12箇所
整備予定施設等												
地域密着型介護老人福祉施設	205床											
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所											
認知症高齢者グループホーム	12箇所											
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 205床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 ・認知症高齢者グループホーム 12箇所 											
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)							
			国(A)	都道府県(B)								
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)								
			962,205	481,103								
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)								
		147,212	73,606									
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)									
④介護サービスの改善を図るための既存	(千円)	(千円)	(千円)									

施設等の改修	施設等の改修					
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公 民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国 (A)	(千円) 1,109,417			
		都道府県 (B)	(千円) 554,709			
		計 (A+B)	(千円) 1,664,126			
	その他 (C)		(千円)			

備考 (注5)

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No10（医療分）】地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	36,785千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）218.9人（H26）→233.6人以上（目標年次H30）</p>					
事業の内容	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院の医師確保の支援を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数51（H28）→52以上（H29） ・地域医療卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合100%（H28）→100%（H29） ・医師確保対策事業の総合的な推進 ・医師のあっせん・派遣5人（H26）→12人（H29） 					
アウトカムとアウトプット の関連	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援を行うことで、医師確保及び地域偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,785	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,525
		基金 国(A)	(千円) 24,525	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 12,260		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
		計(A+B)	(千円) 36,785			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No11（医療分）】地域医療研究・教育センター設置推進				【総事業費 (計画期間の総額)】	7,829千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域の医療事情（医療機能や患者の受療動向、医師・看護師等の人員体制や勤務実態等）に応じた計画的な医師配置を行うことで、「医師の地域偏在解消」及び「地域医療構想の実現」を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在解消</p>					
事業の内容	地域医療支援センターにおいて、地域の医療事情を調査、検証する事業（医師配置適正化事業）を実施する。					
アウトプット指標	地域の医療事情の把握、検証					
アウトカムとアウトプット の関連	エビデンスに基づいた医師配置を行う仕組みの構築につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,829	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 5,219
		基金	国(A)	(千円) 5,219		
		都道府県 (B)		(千円) 2,610	民 (千円) 0	
		計(A+B)		(千円) 7,829	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No12（医療分）】産科医師等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	61,650千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）218.9人（H26）→233.6人以上（目標年次H30）、分娩施設数の増加41か所（H25）→維持（H29）、産科医数の増加107人（H25）→維持（H29）、手当支給施設の産科・産婦人科医師数82.17人（H28）→82.17人（H34）、分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数10.4人（H28）→10.4人（H34）</p>					
事業の内容	<p>分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部附属病院が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数111人（H27）→111人（H29） 手当支給施設数13（H27）→13（H29） 					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当に係る補助により、分娩に従事する医師等の勤務環境を改善することで、分娩施設の増加や産科医数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,443
	基金	国(A)	(千円) 15,225	民	(千円) 9,782	うち受託事業等 (再掲)(注2)
	都道府県(B)	(千円) 7,613	(千円) 22,838			
	計(A+B)	(千円) 38,812	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No13（医療分）】専門医認定支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 226千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県医師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新たな専門医制度の導入に向けて、制度や研修体制について、専攻医となる研修医に周知する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）218.9人（H26）→233.6人以上（目標年次H30）								
事業の内容	平成30年度からの新たな専門医制度の開始に向けて、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催するなど、円滑な制度開始と専攻医の確保を図る。								
アウトプット指標	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（随時実施）、都道府県協議会の開催（1回）、領域別協議の実施（9領域）等								
アウトカムとアウトプット の関連	専攻医の県内誘導・確保により、県内医療従事医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 226	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 150			
		基金 (A)	(千円) 150	民	(千円) 0				
		都道府県 (B)	(千円) 76		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0				
		計(A+B)	(千円) 226						
		その他(C)	(千円) 0						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No14（医療分）】小児初期救急導入推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,092千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	都市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数295名（H26）→296名以上（目標年次H30）</p>					
事業の内容	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	<p>内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7カ所→9カ所、目標年次H29）</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	内科医等の小児医療への参加により、小児科医の負担が軽減され、小児科医の増加に貢献する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,092	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 728
		基金 (A)	(千円) 728			
		都道府県 (B)	(千円) 364			
		計(A+B)	(千円) 1,092			
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No15（医療分）】小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 126,956 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名（H26）→296名以上（目標年次 H30）</p>					
事業の内容	二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。					
アウトプット指標	小児二次救急医療体制の維持（12病院）、受入れ不能日（空白日）ゼロの維持、小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 80 件（全体の 1.5%）→79 件以下（目標年次 H29）					
アウトカムとアウトプット の関連	複数の医療機関による輪番制により、医師 1 人あたりの当直回数が減少するなど、小児科医の負担が軽減される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 126,956	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 67,435
		基金 国 (A)	(千円) 84,637			
		都道府県 (B)	(千円) 42,319			
		計 (A+B)	(千円) 126,956			
		その他 (C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No16 医療分】小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,676 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	群馬県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名（H26）→296名以上（目標年次 H30）</p>								
事業の内容	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。								
アウトプット指標	#8000 (1ヶ月当たり相談件数) 2,500 件 (目標年次 H29)								
アウトカムとアウトプット の関連	適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,676	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,117			
		基金 国 (A)	(千円) 27,117						
		都道府県 (B)	(千円) 13,559						
		計 (A+B)	(千円) 40,676						
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No17（医療分）】新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,181千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県、病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6人 → H30 24,542.1人) 看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H29 8.5%)</p>					
事業の内容	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修受講者数の増加 研修参加者数 (H27 2,610人 → H29 2,750人)					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修の受講を通じて臨床実践能力の向上を図るとともに、看護基礎教育との乖離を防ぐことにより、新人看護職員の離職を防止し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,181	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 21,454		
		都道府県 (B)	(千円) 10,727		民	(千円) 21,454
		計(A+B)	(千円) 32,181			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,234
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No18（医療分）】看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	14,893千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6人 → H30 24,542.1人)</p>					
事業の内容	高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。					
アウトプット指標	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(H27 170人 → H29 185人)					
アウトカムとアウトプット の関連	研修実施回数や研修参加者を増やすことにより、専門職としての知識・技術・態度の向上を通じてキャリアを形成し、高い専門性を備えた看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額 ※看護係と健科大をのちほど合算	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,983	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,309
	基金	国(A)	(千円) 9,988	民 (注1)	民 (千円) 4,679	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,285
	都道府県 (B)	(千円) 4,995				
	計(A+B)	(千円) 14,983				
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No19（医療分）】看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 229, 205 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人) 養成所卒業生の県内就業率(H27 80% → H29 80%を維持)</p>					
事業の内容	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。					
アウトプット指標	県内看護師等養成所定員(1,564 人)の維持					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所への支援を通じ、養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図り、看護師等養成所定員を維持することで看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 229, 205	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 152, 803			
		都道府県 (B)	(千円) 76, 402			
		計 (A+B)	(千円) 229, 205			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No20（医療分）】院内保育施設運営費・施設整備費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 120,190千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	病院等				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H29目標 8.5%)</p>				
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。				
アウトプット指標	院内保育所運営施設の増加 (H27 48カ所 → H29 49カ所)				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育施設の運営費を補助することで、病院内保育施設の安定的な運営を支援し、医療従事者の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 80,127		
		都道府県(B)	(千円) 40,063		民 (千円) 80,127
		計(A+B)	(千円) 120,190		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No21（医療分）】ナースセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,317千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県（群馬県看護協会に委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員について、資質の向上を図ると伴に積極的に確保していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6人 → H30 24,542.1人)</p>					
事業の内容	<p>看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。</p> <p>事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。</p> <p>平成27年10月から始まった看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、ナースセンターのサテライト展開等も行う。</p>					
アウトプット指標	<p>復職支援研修会開催や無料職業紹介件数（求職・求人相談）50件（H29）の増 研修参加者数（H27 74人 → H29 85名）</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会開催や職業紹介を積極的に行うことにより、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,317	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 15,545			
		都道府県 (B)	(千円) 7,772		民	(千円) 15,545
		計(A+B)	(千円) 23,317			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 15,545
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No22（医療分）】認定看護師研修支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢社会が進展する中、高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した水準の高い看護サービスを提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院での平均在院日数の減少（H27 28.3日→H29 28.0日）</p>					
事業の内容	認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等に対し、病院等が負担した受講費用や代替職員の人件費等を一部補助する。					
アウトプット指標	認定看護師数の増加（H29 229人→H30 260人）					
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師及びその指導を受けた看護師による水準の高い看護サービスを提供することにより、患者の回復を促し、入院日数の減少につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 (A)	(千円) 32,000	民	(千円) 32,000	
		都道府県 (B)	(千円) 16,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		計(A+B)	(千円) 48,000			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No23（医療分）】救急医療専門領域医師研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,400千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状45人（H26）→46人以上（目標年次H30）</p>					
事業の内容	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。					
アウトプット指標	研修受講者100名					
アウトカムとアウトプット の関連	二次救急医療機関の医師等への救急医療領域の教育を行い受入体制を強化することで、救急搬送時間の抑制を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A) (千円) 4,267			
		都道府県 (B)	(千円) 2,133	民 (千円) 4,267	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,267	
		計(A+B)	(千円) 6,400			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No24（医療分）】災害医療研修			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,500千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	群馬県医師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：亜急性期に派遣できる医療救護チームを平成30年3月31日までに12チーム編成（現状0チーム）</p>				
事業の内容	<p>災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるよう</p> <p>に、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して支援。</p> <p>（五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会）</p>				
アウトプット指標	研修修了者60名				
アウトカムとアウトプット の関連	亜急性期での活動を想定した医療救護チーム体制を整備することにより、急性期（DMA T）から亜急性期（医療救護チーム）へ円滑な引継ぎが可能となり、切れ目のない災害医療体制を構築できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 1,000		民 (千円) 1,000
		都道府県 (B)	(千円) 500		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,500		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No. 1（介護分）】介護人材確保対策会議				【総事業費 (計画期間の総額)】	200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。					
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人					
事業の内容	介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。					
アウトプット指標	会議の開催回数 2回 介護人材確保対策の総合的な推進					
アウトカムとアウトプットの関連	本県における介護人材確保対策を検討・推進するため、介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議において、情報を共有し、緊密な連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	133(千円)
		基 金	国 (A) 133(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	67(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	200(千円)		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」					
(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,961 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の魅力を発信するため、介護関係団体等と協働したイベントの開催等を行う。 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット(副教材)等を作成する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の魅力の幅広な発信 <p>介護の仕事PRイベントの開催 1回 (来場者1,000人)</p> <p>児童・生徒向けパンフレット配布数 62,000部</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	イベントの実施やパンフレットの作成により介護の魅力を発信し、介護職に対する理解と参入の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,961(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,974(千円)
	基金	国(A)	1,974(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県(B)	987(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	2,961(千円)		(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.5 (介護分)】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護の仕事イメージアップ事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	295千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。					
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人					
事業の内容	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会（実施回数5回） 参加者280名（昨年度比8%増） ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数10回：小学校8・中学校1・高校1) 受講者2,100名 ・施設見学バスツアー（1回） 参加者30名 					
アウトカムとアウトプットの関連	養成校や高校等への出前講座や、求職者を対象とした施設見学バスツアーを実施することにより、介護職に対する理解と参入の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	295(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	197(千円)	における 公民の別 (注1)	民	197(千円)
		都道府県 (B)	98(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	295(千円)			197(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 6 (介護分)】生活支援の担い手養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,582 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成校協議会、介護関係職能団体、介護事業者団体等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>					
事業の内容	新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポーター、認知症サポーター、ボランティア、NPOなどを対象に、リハビリテーションの専門職・看護職・介護職等が講師となり、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を実施する。					
アウトプット指標	・生活支援の担い手の養成（受講者100名）					
アウトカムとアウトプットの関連	新しい総合事業で実施される介護サービスの従事者養成研修を支援することにより、介護職への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,582(千円)	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 791(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	791(千円) 396(千円) 1,187(千円) 395(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業							
	【No.8（介護分）】マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,715千円			
事業名	【No.8（介護分）】マッチング機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等のPRや求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員による求人・求職相談 相談件数200件 ・地区別就職面接会等（24回開催） 参加者数480人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問（220回）及び施設見学会等（40回開催） 目標相談件数1,400件（昨年度比14%増） ・マッチングによる就職者数 100人 							
アウトカムとアウトプットの関連	県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、情報提供、マッチング、フォローアップ等を行うことにより、介護職への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,715(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	17,143(千円)		民	17,143(千円)		
		都道府県 (B)	8,572(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	25,715(千円)			17,143(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 9 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	60,141 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>					
事業の内容	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。					
アウトプット指標	・介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図るために、6研修（受講者数1,700人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対する研修を実施する研修機関に対し、研修実施に係る経費の一部を支援することにより、資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	60,141(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
	基 金	国 (A)	2,627(千円)			2,627(千円)
		都道府県 (B)	1,314(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	3,941(千円)			(千円)
		その他 (C)	56,200 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 1 1 (介護分)】認定介護福祉士等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>					
事業の内容	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るため「ぐんま認定介護福祉士」の養成を行うほか、認定介護福祉士養成のための体制整備を行い、早期の認定介護福祉士養成研修の実施を目指す。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ぐんま認定介護福祉士 平成26年度までに500人養成。平成27年度からは各年60人養成 認定介護福祉士養成に向けた体制を整備し、H30年度以降の研修実施を目指す。 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るため、「ぐんま認定介護福祉士」及び「認定介護福祉士」を養成することにより、資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,180(千円)	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	1,350(千円)
		基 金 (A)	1,350(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	675(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計 (A+B)	2,025(千円)		(千円)	
		その他 (C)	155(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 12 (介護分)】介護知識・技術普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,270 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。					
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人					
事業の内容	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。					
アウトプット指標	・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援、県民の介護知識や技術を身につけるための支援として9講座を開催（受講者数415名）					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上のため、施設職員や県民を対象とした人材育成の分野に関する講座を開催することにより、資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,270(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	1,679(千円)		民	1,679(千円)
		都道府県 (B)	839(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計 (A+B)	2,518(千円)		1,679(千円)	
		その他 (C)	1,752(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.13 (介護分)】喀痰吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	785千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。					
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人					
事業の内容	<p>○指導者講習：介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備</p> <p>○第三号研修：特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。</p> <p>併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るために多職種連携研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成 2回 100人 第三号研修の実地研修受講者数 75人 					
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の研修を実施する際の講師の養成や、提供体制整備のための研修等を実施することにより、介護従事者の資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		785(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 523(千円)
		基 金	国 (A)	523(千円)		民 (千円)
			都道府県 (B)	262(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	785(千円)		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	事業名 【No. 1 6 (介護分)】認知症高齢者指導対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,655 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人							
事業の内容	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 養成数10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数80人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数80人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数1箇所（受講者数は80人） ・認知症対応力向上研修受講者数 　　歯科医師向け60人、薬剤師向け60人、看護師向け160人（各1回開催） 							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医の養成や、医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施などにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の育成、資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,655(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	725(千円)		
	基 金	国 (A)	4,187(千円)		民	3,462(千円)		
		都道府県 (B)	2,093(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計 (A+B)	6,280(千円)			2,712(千円)		
		その他 (C)	375(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 17 (介護分)】認知症初期集中支援チーム員研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,504千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	群馬県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>									
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員を対象とする必要な知識や技術を取得するための研修に市町村がチーム員を派遣することを支援する。									
アウトプット指標	・チーム員研修派遣市町村数 24市町村									
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の育成、資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,504(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	803(千円)			
		基 金	国(A)	803(千円)		民	(千円)			
			都道府県 (B)	401(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			計(A+B)	1,204(千円)						
			その他(C)	300(千円)						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 18 (介護分)】認知症ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,423 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上ための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。 							
アウトプット指標	認知症ケアに携わる人材の育成 6研修 (受講者数441名)							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる介護職員、管理者等を対象とした研修の実施及び研修参加に係る支援を行うことにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の育成、資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,423(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	200(千円)		
		基 金 国 (A)	2,789(千円)		民	2,589(千円)		
		都道府県 (B)	1,394(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計 (A+B)	4,183(千円)		2,589(千円)			
		その他 (C)	8,240(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成								
事業名		【No. 1 9 (介護分)】地域包括支援センター機能強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,244 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。								
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人								
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化のため、専門家派遣や、広域的地域ケア会議の機能向上の取組を行うほか、指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修などを実施する。 また、医療介護連携のための調整や在宅医療介護サービス推進のための調査研究などを実施する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 350回 ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修（受講者 200名） 地域包括支援センター職員研修（受講者 120名） 								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアセンターの機能強化や関係機関の連携強化を図ることにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,244(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,962(千円)			
	基金	国 (A)	4,829(千円)		民	867(千円)			
		都道府県 (B)	2,415(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	7,244(千円)			867(千円)			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No. 20 (介護分)】生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,040 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	群馬県										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>										
事業の内容	<p>市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。</p>										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成（受講者100名） 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 										
アウトカムとアウトプットの関連	<p>生活支援コーディネーターの選定等に係る相談応需等、市町村の生活支援体制整備を支援することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。</p>										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,040(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	49(千円)					
	基 金	国 (A)	4,027(千円)		民	3,978(千円)					
		都道府県 (B)	2,013(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)						
		計 (A+B)	6,040(千円)		3,978(千円)						
		その他 (C)	(千円)								
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 2 1 (介護分)】地域包括ケア構築のための人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 389 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	市町村									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。									
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人									
事業の内容	地域包括ケア構築のための人材を育成するため、地域包括支援センター職員を対象とした在宅医療介護連携のための研修や認知症予防の最新情報の提供、相談援助技術や権利擁護関係の研修等を開催する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 　　地域包括支援センターネットワーク実践力研修（受講者 40 名） 　　生活支援体制整備に係る市町村会議 1 回 									
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターの職員を対象とした研修を開催することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	389(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	81(千円)				
		基 金 (A)	223(千円)		民	142(千円)				
		都道府県 (B)	112(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)				
		計 (A+B)	335(千円)							
		その他 (C)	54(千円)							
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No. 22 (介護分)】権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,224 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	市町村				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数 45,072人</p>				
事業の内容	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためにフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 50人 ・市民後見人等の普及 研修受講者数 60人 				
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成や資質の向上のための研修等を実施することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,224(千円)	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公 2,612(千円)
	基 金	国 (A)	2,612(千円)	民	(千円)
		都道府県 (B)	1,306(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計 (A+B)	3,918(千円)		
		その他 (C)	1,306(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No.23(介護分)】介護予防の推進のための指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,149千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	理学療法士協会、作業療法士会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>					
事業の内容	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講者400人） 市町村への人材派遣体制の構築 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職育成のための研修の実施及び研修終了者の人材派遣体制を構築することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,149(千円)	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,199(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 267(千円)
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	1,199(千円) 600(千円) 1,799(千円) 350(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.25(介護分)】福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護人材定着支援セミナー事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】	210千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人							
事業の内容	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施							
アウトプット指標	・定着支援セミナー（1回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった80%の獲得。							
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会を実施することにより、介護従事者の定着支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	210(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国(A)	140(千円)		民	140(千円)		
		都道府県 (B)	70(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	210(千円)		140(千円)			
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.26】雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県、介護労働安定センター等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人							
事業の内容	介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組の支援を行うほか、介護施設・事業所に専門家派遣等を行うことにより、課題解決を支援する。							
アウトプット指標	・介護事業者における雇用管理改善の推進（アドバイザー1名配置、コンサル派遣20回） ・処遇改善計画書提出事業所 100事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	団体等が行う雇用管理改善のための取組に対する支援や、介護事業所等に課題解決のための専門家派遣等を行うことにより、介護従事者の定着支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,067(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 3,067(千円)		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	3,067(千円) 1,533(千円) 4,600(千円) (千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備					
	(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	【No. 29 (介護分)】介護事業者等認証評価事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,285 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p> <p>第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>					
事業の内容	群馬県が、人材育成及び待遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぐんま介護人材育成宣言」事業者として認定し、その取組を広く公表する。					
アウトプット指標	・宣言認定 80事業者					
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成や待遇、職場環境改善の取組を積極的に行う事業者を認定し、其取組を公表することにより、若者や求職者等の介護業への参入を促進するとともに、職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,285(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基 金	国 (A)	3,523(千円)		公 民
			都道府県 (B)	1,762(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	5,285(千円)		3,523(千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度群馬県地域医療介護総合確保計画事業一覧表(医療分)

	事業名	事業の区分 (注1)	区分毎番号	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)			基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)						
							総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)		
								国	都道府県	計									
1	病床機能分化・連携推進事業	①	1	県全域	群馬県、各病院	1	281,713	105,308	52,655	157,963	123,750	31,830	73,478			43333			
2	地域周産期医療確保整備事業	①	2	県全域	群馬県	1	1,444	963	481	1,444		963							
3	地域医療連携体制推進事業	①	3	県全域	群馬県、群馬県医師会	1	3,036	2,024	1,012	3,036		1,217	807						
4	がん診療施設(施設・設備)整備事業	①	4	前橋	前橋赤十字病院	1	642,600	14,400	7,200	21,600	621,000		14,400				14400		
5	地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	②	5	県全域	群馬県	1	903	602	301	903		602							
6	小児等在宅医療連携拠点事業	②	6	県全域	群馬県	1	3,586	2,391	1,195	3,586		591	1,800						
7	訪問看護推進事業	②	7	県全域	群馬県、群馬県訪問看護ステーション連絡協議会	1	4,323	2,882	1,441	4,323			2,882	2,582					
8	在宅歯科保健事業	②	8	県全域	都市歯科医師会等	1	25,000	11,667	5,833	17,500	7,500		11,667						
9	障害者歯科医療充実事業	②	9	県全域	群馬県、群馬県歯科医師会	1	31,510	21,006	10,504	31,510			21,006	13,334		7672			
10	地域医療支援センター運営事業	④	10	県全域	群馬県、群馬大学医学部附属病院	1	36,785	24,525	12,260	36,785		24,525							
11	地域医療研究・教育センター設置推進	④	11	県全域	群馬県、群馬大学医学部附属病院	1	7,829	5,219	2,610	7,829		5,219							
12	産科医師等確保支援事業	④	12	県全域	群馬県、群馬大学医学部附属病院	1	61,650	15,225	7,613	22,838	38,812	5,443	9,782						
13	専門医認定支援	④	13	県全域	群馬県、群馬県医師会	1	226	150	76	226		150							
14	小児初期救急導入推進事業	④	14	県全域	都市医師会	1	1,092	728	364	1,092		728							
15	小児救急医療支援事業	④	15	県全域	群馬県、病院	1	126,956	84,637	42,319	126,956		67,435	17,202	17,202					
16	小児救急電話相談事業	④	16	県全域	群馬県	1	40,676	27,117	13,559	40,676		27,117							
17	新人看護職員研修事業	④	17	県全域	群馬県、病院等	1	32,181	21,454	10,727	32,181			21,454	3,234					
18	看護職員資質向上推進事業	④	18	県全域	群馬県	1	14,983	9,988	4,995	14,983	0	5,309	4,679	3,285					
19	看護師等養成所運営費補助事業	④	19	県全域	看護師等養成所	1	229,205	152,803	76,402	229,205			152,803						
20	院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	④	20	県全域	病院等	1	120,190	80,127	40,063	120,190			80,127			6009			
21	ナースセンター事業	④	21	県全域	群馬県(群馬県看護協会に委託)	1	23,317	15,545	7,772	23,317			15,545	15,545					
22	認定看護師研修支援	④	22	県全域	病院、診療所、訪問看護ステーション等	1	48,000	32,000	16,000	48,000			32,000						
23	救急医療専門領域医師研修	④	23	県全域	群馬県	1	6,400	4,267	2,133	6,400			4,267	4,267					
24	災害医療研修	④	24	県全域	群馬県医師会	1	1,500	1,000	500	1,500			1,000						
計							1,745,105	636,028	318,015	954,043	791,062	171,129	464,899	59,449	0	71,414	0		

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「医療従事者の確保」に関する事業は④を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

平成29年度群馬県都道府県計画事業一覧表(介護分)

	事業名	事業の区分 (注1)	区分毎番号	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)			基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)				うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)				
							総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)	
								国	都道府県	計								
1	地域密着型サービス等整備助成事業	③		県全域	群馬県、市町村	1	962,205	481,103	1,443,308			791,538						
2	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	③		県全域	群馬県、市町村	1	147,212	73,606	220,818			111,780						
3	介護人材確保対策会議	⑤	1	県全域	都県	1	200	133	67	200	0	133						
4	介護の魅力発信事業	⑤	2	県全域	都県	1	2,961	1,974	987	2,961	0	1,974						
5	福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護のイメージアップ事業)	⑤	5	県全域	都県	1	295	197	98	295	0		197	197				
6	生活支援の担い手養成事業	⑤	6	県全域	その他	1	1,582	791	396	1,187	395		791	0				
7	マッチング機能強化事業	⑤	8	県全域	都県	1	25,715	17,143	8,572	25,715	0		17,143	17,143				
8	介護支援専門員資質向上事業	⑤	9	県全域	都県	1	60,141	2,627	1,314	3,941	56,200		2,627					
9	認定介護福祉士等養成事業	⑤	11	県全域	都県	1	2,180	1,350	675	2,025	155	1,350						
10	介護知識・技術普及啓発事業	⑤	12	県全域	都県	1	4,270	1,679	839	2,518	1,752		1,679	1,679				
11	喀痰吸引等研修事業	⑤	13	県全域	都県	1	785	523	262	785	0	523						
12	認知症高齢者指導対策	⑤	16	県全域	都県	1	6,655	4,187	2,093	6,280	375	725	3,462	2,712				
13	認知症初期集中支援チーム員研修事業	⑤	17	県全域	都県	1	1,504	803	401	1,204	300	803						
14	認知症ケア研修事業	⑤	18	県全域	その他	1	12,423	2,789	1,394	4,183	8,240	200	2,589	2,589				
15	地域包括支援センター機能強化推進事業	⑤	19	県全域	その他	1	7,244	4,829	2,415	7,244	0	3,962	867	867				
16	生活支援コーディネーター養成研修事業	⑤	20	県全域	都県	1	6,040	4,027	2,013	6,040	0	49	3,978	3,978				
17	地域包括ケア構築のための人材育成事業	⑤	21	県全域	その他	1	389	223	112	335	54	81	142					
18	権利擁護人材育成事業	⑤	22	県全域	その他	1	5,224	2,612	1,306	3,918	1,306	2,612						
19	介護予防推進のための指導者育成事業	⑤	23	県全域	その他	1	2,149	1,199	600	1,799	350		1,199	267				
20	福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護人材定着支援セミナー)	⑤	25	県全域	都県	1	210	140	70	210	0		140	140				
21	雇用管理改善方策普及・促進事業	⑤	26	県全域	その他	1	4,600	3,067	1,533	4,600			3,067	3,067				
22	介護事業者等認証評価事業	⑤	29	県全域	都県	1	5,285	3,523	1,762	5,285	0		3,523	3,523				
計							149,852	1,163,233	581,618	1,744,851	69,127	12,412	944,722	36,162	0	0	0	0

(注1)「介護施設等の整備」に関する事業は③、「介護従事者の確保」に関する事業は⑤を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

【経緯・理由】

関係団体からの事業提案等を踏まえ、公平性及び透明性の確保に配慮しつつ個々の事業を集約して計画を策定した。民間の医療機関や職能団体等を実施主体とする事業が、県を実施主体とする事業よりも割合が高いことから、8割以上を民間が占めることとなったものである。

【見解】

上記「経緯・理由」に記載のとおり計画を策定したことから、公民比率については妥当と認められる。

平成 28 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 28 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 5 月 25 日

平成 28 年度の実績について、県地域医療介護総合確保懇談会において議論

- ・平成 29 年 6 月 23 日

県保健医療対策協議会在宅医療部会において説明

- ・平成 29 年 7 月 11 日

県高齢介護施策推進協議会において説明

- ・平成 29 年 7 月 19 日

県保健医療対策協議会において説明

- ・平成 29 年 8 月 3 日

県介護人材確保対策会議において説明

- ・平成 29 年 9 月 12 日

県高齢介護施策推進協議会において説明

- ・平成 29 年 10 月 16 日

県地域医療介護総合確保懇談会において、より詳細な事後評価を実施

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金の執行残及び回復期病床への転換促進補助の執行状況等について質疑あり（平成 29 年 5 月 25 日県地域医療介護総合確保懇談会）

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成28年度計画に記載の目標及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・回復期病床整備 改修 220床

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・在宅療養支援診療所数 227か所(H26) → 250か所(H29)
- ・同歯科診療所数 66か所(H26) → 86か所(H29)
- ・訪問看護事業所数 146か所(H26) → 165か所(H29)
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84か所(H25) → 176か所(H29)

ウ 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 116床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4か所
- ・認知症高齢者グループホーム 4か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 323床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 116床
- ・介護老人保健施設 172床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 36名(4か所)
- ・認知症高齢者グループホーム 36名(4か所)

エ 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増加及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を

推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護職員数の増加 24,542.1 人 （目標年次 H30）

才 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 28 年度における介護職員確保目標 2,001 人

（2）計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況

- ・ 回復期病床整備数：実績なし
- ・ がん診療施設設備整備補助：1件
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置：3か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：3か所、認知症高齢者グループホームの整備：2か所
- ・ 緊急医師確保修学資金貸与人数：102名
- ・ 専門相談員のマッチングによる介護就職者数：100人

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業及び医療従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。平成 29 年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

（1） 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 140床
- ・介護老人保健施設 50床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

（2） 計画期間

平成28年度～30年度

□ 前橋保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 20床
- ・介護老人保健施設 0床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 8名（1か所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 渋川保健医療圏

(1) 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人保健施設 H28 年度 20 床

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 渋川保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人保健施設 H28 年度 0 床

■ 伊勢崎保健医療圏

(1) 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 70床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名(1か所)
- ・認知症高齢者グループホーム 9名(1か所)

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 0か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 0床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名(1か所)
- ・認知症高齢者グループホーム 9名(1か所)

■ 高崎・安中保健医療圏

(1) 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 87床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 13床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 高崎・安中保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 0床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 0床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 0床

■ 藤岡保健医療圏

(1) 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - イ 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ウ 介護施設等の確保に関する目標
 - エ 医療従事者の確保に関する目標
 - オ 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 藤岡保健医療圏（達成状況）

…県全体の達成状況に準じる。

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人保健施設 H28年度 52床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名 (1か所)

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 富岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 0か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人保健施設 H28年度 0床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0名 (0か所)

■ 吾妻保健医療圏

(1) 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 29床

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 吾妻保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 0床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 0床

■ 沼田保健医療圏

(1) 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - イ 居宅等における医療の提供に関する目標
 - エ 医療従事者の確保に関する目標
 - オ 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人保健施設 H28年度 50床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 沼田保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人保健施設 H28年度 0床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

■ 桐生保健医療圏

(1) 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・認知症高齢者グループホーム H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・認知症高齢者グループホーム H28年度 9名（1か所）

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 桐生保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・認知症高齢者グループホーム H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・認知症高齢者グループホーム H28年度 9名（1か所）

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 100床

- ・認知症高齢者グループホーム 9名 (1か所)

(2) 計画期間

平成28年度～30年度

□ 太田・館林保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H28年度 0か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 70床

- ・認知症高齢者グループホーム 0名 (0か所)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 726,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制を推進するため、圏域ごとに、回復期病床等への転換整備と在宅医療等の充実を一体的に行うとともに、これらの体制整備に必要な人材の確保を図る。</p> <p>具体的には、回復期病床等への転換推進（施設・設備整備）事業、病床の機能分化を進める上で必要となる在宅療養支援診療所、在宅医療介護連携拠点等の整備事業、及び医療介護連携を進める上で必要となる人材育成やネットワークの基盤整備等に取り組む。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 改修 220 床 	
アウトプット指標（達成値）	28 年度…実績なし（病床の機能分化を進める上で必要となる在宅療養支援診療所等の整備のみ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比+228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換</p>	

	<p>等を推進することは有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 23,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、急性期機能の病床数は 10,378 床。2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床、急性期機能は 5,472 床。</p>	
事業の内容（当初計画）	関係者間での協議を行うとともに、救急部門との連携強化や、県民の理解を広めるなどの環境整備に取り組む。また、新生児搬送用保育器を用いた搬送システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児搬送用保育器を用いた搬送システムの構築 (県内 12か所)	
アウトプット指標（達成値）	新生児搬送用保育器を用いた搬送システム：県内 12か所に整備（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比+228 床)、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期医療機関の連携に必要な搬送システムを県が一括して整備するなどして、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 3,118 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備を行うには、病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成をはじめとしたシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床。</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療連携体制の強化・推進等を図るため、糖尿病をモデルとして、協議会を中心に、患者の受療動向分析や課題抽出、対策の検討等を行う。それを皮切りとして、病院と診療所、地域の間で患者情報を共有するためのガイドラインや連携ツールを作成し、糖尿病治療における医療機能分化の推進及び切れ目のない地域医療連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>協議会の開催回数維持（現状 2 回／年→目標 2 回／年）</p> <p>部会の開催回数増加（現状 1 回／年→目標 2 回／年）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>協議会の開催回数（1 回／年）</p> <p>部会の開催回数（1 回／年）</p> <p>協議会、部会、それぞれ必要に応じて委員間で、電子メールを用いて連絡・情報共有・相談を行ったため、対面での会議開催は減らした。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比+228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体と協議会や部会を中心とし、組織的・体系的な検討を進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各市町村で個別に対策を打っていたが、県がとりまとめを行うことで一貫した対策を進められる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】がん診療施設（施設・設備）整備事業	【総事業費】 600,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>昭和 60 年以来、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、急性期機能の病床数は 10,378 床。2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床、急性期機能は 5,472 床。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」・「群馬県がん診療連携推進病院」による集学的治療の更なる質の向上を図り、県民がどこの地域に住んでいても安心して質の高いがん医療が受けられる体制を整備するため、がん治療に要する設備及び施設の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設・設備の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。（今年度 1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	該当保険医療圏の地域がん診療連携拠点病院である「桐生厚生総合病院」のがん診療施設の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比+228 床)、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域がん診療連携拠点病院の施設が充実し、がん診療の質の向上が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 648 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 250 か所(H29) 同歯科診療所数 66 か所(H26) → 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進部会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携推進に係る検討を行う（毎年度 2 回）。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療・介護連携推進に係る検討を実施（2回）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 242 か所(H27) 同歯科診療所数 66 か所(H26) → 73 か所(H27) 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第 7 次群馬県保健医療計画等に反映できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費】 1,683 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標： • 在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6% (H26) →24.4% (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムに係る住民向け普及啓発事業を県内 3箇所で実施する。(参加者：H27 実績 200 人→H28 目標 200 人以上)	
アウトプット指標（達成値）	住民向け普及啓発事業を県内 2 箇所で実施。(参加者：H27 実績 200 人→H28 実績 407 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>• 在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6% (H26) →18.5% (H27)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施することで、開催業務が効率化された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】在宅歯科保健事業	【総事業費】 12,175千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都市歯科医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所(H26) → 86か所(H29) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6% (H26) → 24.4% (H29) 	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H28年度）3か所⇒目標5か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（H28年度）3か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所(H26) → 73か所(H27) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6% (H26) → 18.5% (H27) <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置し、機器の貸出も行うことで、訪問診療の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 4,866 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 93 か所(H25) → 123 か所(H29) 訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 106 か所(H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的に開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。</p> <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会が実施する人材育成事業、及び群馬県看護協会が実施する電話相談事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・訪問看護師向け研修開催：各 1 回 ・コールセンターの相談件数：30 件 ・多職種ワークショップの開催：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1 回 ・訪問看護師向け研修開催：2 回 ・コールセンターの相談件数：6 件 ・多職種ワークショップの開催：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 93 か所(H25) → 102 か所(H28) 訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 88 か所(H28)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためのワークショップを実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センター及び群馬県看護協会が人材育成研修等を実施することで効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】訪問看護推進事業	【総事業費】 3,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護利用者数 6,344 人 (H27) → 6,400 人 (H29)、人口 10 万人当たりのターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 3.3 か所(H23) → 3.5 か所(H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要である。 訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的に研修会を開催するために必要な経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加（人口 10 万人対） 26.0 人(H26) → 29.0 人(H29)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27) 訪問看護に従事する看護職員数（人口 10 万対） 35.3 人 (H28 年末)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた 訪問看護利用者数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】精神科訪問看護基本療養費算定要件研修費補助	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科医療においては長期入院患者が問題となっており、地域で生活しながら医療を受けられるよう、サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科入院患者の平均在院日数（330.2 日（H27））の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、退院後の生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、訪問看護ステーションの看護師等を対象とする精神科訪問看護基本療養費の算定に必要な研修事業に対する支援を行い、精神疾患患者の地域移行を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加（人口 10 万人対） 26. 0 人(H26) → 29. 0 人(H29)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 160 か所(H27) 訪問看護に従事する看護職員数（人口 10 万対） 35. 3 人（H28年末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた 精神科入院患者の平均在院日数の減少</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所が増加し、精神科訪問看護に携わる看護職員が増えることで、入院中の精神疾患患者の退院が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中の精神疾患患者の退院が促進される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】看護師特定行為研修支援	【総事業費】 30,459千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護利用者数 6,344人(H27) → 6,400人(H29)、人口10万人当たりのターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 3.3か所(H23) → 3.5か所(H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>さらなる在宅医療等の推進を図るため、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成する必要があることから、県内に特定行為研修を実施する指定研修機関を確保するため指定研修機関支援事業を行い、また、制度導入時期の研修受講促進のため、受講に係る費用を一部補助する特定行為研修の受講費等補助事業を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護事業所数 146か所(H26) → 165か所(H29) 「特定行為に係る看護師の研修制度」受講者数 20人(H30)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度… 訪問看護事業所数 146か所(H26) → 160か所(H27) 特定行為研修修了者数（平成28年度末） 13人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>訪問看護利用者数の増加、ターミナルケアに対応する訪問看護事業所数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の推進が求められる中、特定行為看護師が訪問看護に従事することで、在宅療養者に対してタイムリーな医療を提供することができ、療養者や家族への安心感・満足感が高まる</p> <p>(2) 事業の効率性 特定行為看護師が在宅においてターミナルケアを含む高度なケアを提供することで、病院で病床確保ができ、必要</p>	

	な患者が必要な治療を受けることができる
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】重症心身障害児（者）短期入所施設設備整備費等補助	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅重症心身障害児者に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 6 箇所（併設型 2 、空床型 4 ） →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増（受入れの拡大含む） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・重度者の受入れ枠 1 名増加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性 設備備品の整備に対し補助を行うことで、短期入所事業所の開設や定員増等が促進され、在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 契約手続については県の取扱いに準ずる方法で行うことを求め、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】精神障害者地域移行支援連携研修会	【総事業費】 1,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中心の精神医療から地域生活を支えるための精神医療の実現に向け、入院中の精神障害者の地域生活の移行を進められるよう医療、行政、地域援助事業者との連携が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域移行支援利用者数 3 名（27 年度） → 10 名（29 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の精神科病院、行政、及び地域援助事業者等を集め、精神障害者の地域移行に向けた研修会を実施し、啓発及び理解促進、ひいては顔の見える関係作りを目指す。</p> <p>3 年間で 110 名養成したピアサポーターを地域援助従事者等が活用してもらえるよう、ピアサポーターの活用事例を他県の事例を交え紹介する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 入院後 1 年経過時点の退院率 87.5 % → 91 % (H29)	
アウトプット指標（達成値）	※H29 年の実績については H30 年 3 月公表予定	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>地域移行支援利用者数</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等を通じて、保健、医療、福祉等の関係者同士が互いを認識したことにより、関係機関が連携して精神障害者の地域移行を推進するという気運が生まれた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を地域援助事業者の団体に委託して実施したことで、団体のネットワークを通じて多くの関係機関から研修等への参加があったため、有意義な事業とすることことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 413,906 千円				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p>					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 116 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 4 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型介護老人福祉施設 116 床	小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所	認知症高齢者グループホーム 4 箇所
整備予定施設等						
地域密着型介護老人福祉施設 116 床						
小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所						
認知症高齢者グループホーム 4 箇所						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 116 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所 					
アウトプット指標（達成値）	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所 					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】緊急医師確保修学資金貸与	【総事業費】 199,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与を受けた医師数（毎年度 18 名） 	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度資金貸与人数…102 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>地域医療枠卒業医師数の増加 12 名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】医師確保修学研修資金貸与	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても小児科、産婦人科、麻酔科医等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来していることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対） 218.9人（H26）→233.6人以上（目標年次H30）、特定診療科の医師数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 修学研修資金を貸与した医師数（毎年25名） 	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度資金貸与人数…26名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>貸与を受けた医師の県内定着数</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できる。初期研修医や後期研修医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的である。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 40,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院の医師確保の支援を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援 ・医師確保対策事業の総合的な推進 ・医師のあっせん・派遣 5 人（H26）→12 人（H29） 	
アウトプット指標（達成値）	地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 38 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>医療施設従事医師数</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 ぐんまレジデントサポート推進	【総事業費】 13,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）、初期臨床研修医の採用数 78 人（H26）→119 人以上（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。</p> <p>併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医学生向け説明会参加者数（過去 3 年平均 694 人以上）</p> <p>医学生、研修医向けセミナーの開催（2 回以上）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>28 年度…</p> <p>○医学生向け説明会の開催 　合同ガイダンスの開催 1 回、民間フェアへの出展 5 回</p> <p>○医学生、研修医向けセミナーの開催 　レジデントグランプリ、ケースカンファレンスの開催各 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>■観察できなかった</p> <p>□観察できた</p> <p>マッチング数</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医学生向けに合同ガイダンスを開催するとともに、東京等で開催された民間のフェアに出展することで、県内の臨床研修病院の魅力をアピールし、初期臨床研修医の確保につなげた。 ・セミナーの開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して、県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。 	

	(2) 事業の効率性 ・大学及び臨床研修病院と連携して合同ガイダンスやセミナーを開催したほか、民間事業者によるフェアを活用する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】産科医師等確保支援事業	【総事業費】 18,978 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。</p> <p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）、 分娩施設数の増加 41 か所（H25）→維持（H29）、 産科医数の増加 107 人（H25）→維持（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部附属病院が開催する ALSO やセミナーの開催費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩実績に応じた補助の実施（過去 3 年平均 12 施設以上）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分娩手当補助対象施設 13 施設 ・ ALSO 開催費補助 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>分娩施設数、産科医数</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保につながる。 ・ 高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して勤務できる環境を整えることができる。 	

	(2) 事業の効率性 分婏手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】専門医認定支援	【総事業費】 1,325千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな専門医制度の導入に向けて、制度や研修体制について、専攻医となる研修医に周知する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対） 218.9人（H26）→233.6人以上（目標年次H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	平成30年度からの新たな専門医制度の開始に向けて、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催とともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催するなど、円滑な制度開始と専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供、説明会開催、領域別協議の実施（9領域）等	
アウトプット指標（達成値）	領域別協議の実施（8領域）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内医療機関における新たな専門医制度の円滑な運用</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな専門医制度の円滑な運用に向け、県内医療機関へ最新の情報をタイムリーに情報提供するとともに、県医師会等の各関係団体との協議を進めていくことが有効である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新たな専門医制度に向け、効率的に運用の準備を進めることにつながる。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名（H26）→増加（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7カ所→9カ所、目標年次 H29）</p>	
アウトプット指標（達成値）	月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター：7カ所（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数</p> <p>(1) 事業の有効性 小児初期救急の充実を図ることは、二次・三次救急を担う医師の負担軽減にもつながり、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医師会等へ委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】小児救急医療支援事業	【総事業費】 122,793千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295名（H26）→増加（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入れ不能日（空白日）ゼロの維持、小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会4回以上の数112件（全体の2%）→減少（目標年次H28）	
アウトプット指標（達成値）	受入れ不能日（空白日）：ゼロ（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数</p> <p>(1) 事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 40,676 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名 (H26) → 増加 (目標年次 H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000 (1ヶ月当たり相談件数) 2,500 件 (目標年次 H29)	
アウトプット指標（達成値）	#8000 (1ヶ月当たり相談件数) 2,040 件 (平成28年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数</p> <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】新人看護職員研修事業	【総事業費】 66,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)、看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H28 8.5%)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修受講者数の増加 研修参加者数 (H27 2,610 人 → H28 2,700 人)	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修受講者数の増加 研修参加者数 (H27 2,610 人 → H28 2,491 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人 → 平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 教育研修を段階的に実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修が定着してきたことから、研修体制の見直しを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 13,866 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県看護協会（委託）、県民健康科学大学、群馬大学医学部附属病院（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>対象事業：実習指導者講習会、教員養成講習会、専任教員継続研修、中堅看護職員実務研修</p> <p>高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会受講者を配置している実習施設の増加</p> <p>看護師等養成所の教員養成講習会修了者の割合の増加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習施設(H27 197 箇所→H28 206 箇所)</p> <p>修了者の割合(H27 58.9%→H28 62.1%)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数の増加</p> <p>平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 現職の看護職員に対する教育研修を実施することで、後進の育成に資する体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で研修会を実施することにより、受講しやすい環境を維持することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 460,760千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加(H26 23,133.6人 → H30 24,542.1人)、養成所卒業生の県内就業率(H27 80% → H28 80%を維持)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等養成所定員の維持	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所定員の維持 (H28 904人→H29 984人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 看護職員数の増加 平成26年末 25,346人→平成28年末 26,987人</p> <p>(1) 事業の有効性 安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営の安定化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】院内保育施設運営費補助事業	【総事業費】 116,747千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H28 目標 8.5%)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所運営施設の増加 (H27 48カ所 → H28 49カ所)	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所運営施設 (H28 52カ所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員離職率の低下</p> <p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】ナースセンター事業	【総事業費】 20,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員について、資質の向上を図ると併に積極的に確保していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。</p> <p>平成 27 年 10 月から始まった看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、ナースセンターのサテライト展開等も行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>復職支援研修会開催や無料職業紹介件数（求職・求人相談） 50 件 (H28) の増、 研修参加者数 (H27 74 人 → H28 80 名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 (H28 74 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 看護師職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会をナースセンターに指定する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】看護師等養成所施設・設備整備費 補助	【総事業費】 297,632 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進等によりますます需要が高まる中で、不足が見込まれる看護師等の養成が不可欠な状況である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加(H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)、養成所卒業生の県内就業率(H27 80% → H28 80%を維持)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の施設・設備整備に対する補助を実施することにより、施設機能の維持及び教育の質の向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等養成所総定員 2,178 人 (H28) の維持	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所総定員 2,362 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護師等養成所卒業生の県内就業率 看護師等養成所卒業生の国家試験合格率</p> <p>(1) 事業の有効性 慢性的な看護職員不足に対して、看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】救急医療専門領域医師研修	【総事業費】 6,400千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状55人（H26）→増加（目標年次H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送の受け入れ困難事案の中には、「専門外」等の理由で、二次救急医療機関が受け入れられないものが多いため、二次救急医療機関等の医師に救急医療領域の教育を行うことにより、専門外を理由とした受け入れ拒否を減少させ、円滑な受入体制を確保する。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>二次救急医療機関等の医師等に救急医療領域の教育を行うことにより、円滑な受入体制を確保した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>診療科別医療施設従事医師数（救急科）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師等のスキルアップが図られたとともに、2次・3次医療機関同士の顔の見える関係が築けた。</p> <p>(2) 事業の効率性 前橋赤十字病院（3次医療機関）に委託して実施することで、専門的な研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【NO. 1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 会議の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。</p> <p>(2) 事業の効率性 構成員が概ね重複する「介護労働懇談会」と同時開催としたことで、効率的な運営ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
事業名	【No. 2】介護の魅力発信事業	【総事業費】 2,961 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護の仕事 P R 介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。</p> <p>○児童・生徒向けパンフレットの作成 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）を作成し、県内の小 5・中 1・高 1 全てに配布する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の魅力の幅広な発信（介護の仕事 P R イベントの開催箇所数 2 箇所、児童・生徒向けパンフレット配布数 6,200 部）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 介護の仕事 P R イベントの開催：2 個所 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,810 部 必要数は配布できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護の仕事 P R イベントについて、介護福祉士養成校とタイアップして実施したため、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】介護への理解促進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 ○介護職員確保事業補助 介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護や介護の仕事への理解促進（事業実施件数 19 件）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 事業実施件数：11 件 引き続き団体等に対して事業の活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 (1) 事業の有効性 現役の介護職員等が中学、高校に訪問し、介護現場での介護や介護の仕事の魅力を紹介したことで、生徒 5,220 名に対して介護の理解促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体のため、全県的に実施し、効率的に参入・理解促進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4】介護の職場体験事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高年齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の職場体験による参入促進（事業実施件数 9 件）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 事業実施件数：3 件（50 名） 引き続き団体等に対して事業の活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護未経験者が職場体験を含む研修等を受講することにより、介護業界への就業が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施主体は、介護サービス事業者団体であっため、全県で実施するなど事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
事業名	【No. 5】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護の仕事イメージアップ事業）	【総事業費】 295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会参加者 950 名（昨年度比 8 %増） ・施設見学バスツアー 30 名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28 年度</p> <p>講座、出張説明会参加者 2,126 名</p> <p>施設見学バスツアー 23 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性 出前講座や出張説明会を通して、福祉の仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップが図られた。また、施設見学バスツアーを通して、実際に福祉の現場を見ることで、福祉の仕事に対する求職者の理解促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 出前講座や出張説明会の 1 回あたりの参加者数を増やすことにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
事業名	【No. 6】生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	伊勢崎	
事業の実施主体	伊勢崎市の地域包括ケアを考える会・伊勢崎佐波医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポートー、認知症サポートー、ボランティア、NPOなどを対象に、リハビリテーションの専門職が講師となり、リハビリテーションの視点から、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・区域内における生活支援の担い手の養成（受講者 80 名予定） ・他の区域で実施する際の参考事例となる 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度 生活支援の担い手の養成のための研修 13回 参加者 延べ 307 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催により、新しい総合事業の担い手が養成され、基準を緩和した訪問型・通所型サービスの導入に向けた準備が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村によって新しい総合事業の進捗状況は、様々であり、市町村が有する地域資源や取組状況に応じて、効果的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
	(小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	
事業名	【No. 7】介護実習支援事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が介護実習受入施設・事業所に対して介護実習の円滑化のために行う取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 ・介護実習の円滑化 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度 介護実習の円滑化に資する取り組みを支援（1 件）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 介護実習指導者講習修了者に対して、フォローアップ研修を実施し、介護実習の円滑化を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施主体は介護福祉士会であったため、全県の実習指導者を対象にするなど効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8】マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,846 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等の PR や求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門相談員のマッチングによる就職者数 100 人 ・目標相談件数 1,400 件（昨年度比 14 % 増）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 専門相談員のマッチングによる就業者数：135 人 相談件数 1,172 件（相談件数は減少しているが、効果的なマッチングが図れている。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	（1）事業の有効性 介護職に特化した専門相談員を配置していることにより、円滑なマッチングが図られた。 また、景気の回復により求職者が他産業へ流れ、相談件数が減少するなか、紹介による採用件数（217 件）は全国 8 位の実績であり、効果的なマッチングが図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉分野に精通した者を専門相談員としたため、円滑なマッチングが図られるなど事業を効率的に執行することができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、幅広く求職者を集めることができ、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 12,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 28 年度から新カリキュラムにより実施される介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。 受講者全員が到達目標を達成できる。	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員実務研修等の研修を延べ 1,177 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員に必要な知識を効率的に学習する機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 10】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員のキャリアアップの推進（事業実施件数 35 件）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 事業実施件数：25 件 引き続き団体等に対して事業の活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 本事業により、1,253 名がキャリアアップに資する研修を受講し、キャリアアップが図られた。小規模団体が多く、人員、財政に限りがあることから、実施回数が伸びず目標値に届かなかった。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体であるため、全県を対象とした取り組みができ効率的に事業実施が行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 1 1】ぐんま認定介護福祉士養成事業	【総事業費】 3,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成 ・平成 27 年度からは各年 60 人養成 	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度末までの認定者 634 名。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性 認定者が 572 名から 634 名に増加し、事業所におけるリーダーの育成が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 12】介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 9 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援 ・県民の介護知識や技術を身につけるための支援 	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 受講定員 1,420 名に対して 1,844 名の受講者があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修の修了者が増加し、施設職員等の介護知識及び技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で介護人材育成の研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 13】喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 3,264 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者講習：介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備 ○第三号研修：特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。 <p>併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・第三号研修の実地研修受講者数 75 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修の平成 28 年度喀痰吸引等指導者養成講習 87 人受講。指導者が 535 人から 622 人に増加した。 ・第三号研修の実地研修受講者数 109 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制の強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で講習会を開催することにより、指導者養成の効率化が図っている。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 研修代替要員の確保支援	
(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業名	【No. 14】代替職員の確保による実務者研修等支援	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業者が介護職員等に実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員の任用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・代替職員派遣事業所数 10 事業所 ・介護職員のスキルアップの推進 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度 代替職員派遣事業所数：6 事業所 介護職員のスキルアップの推進：26 の研修受講を可能とした。さらに事業が活用されるよう周知を図っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により 26 の研修受講を可能とし、介護職員のスキルアップの推進が図られた。一方で、各事業所において、代替職員が十分確保することができず、当初の目標値まで至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材派遣会社（委託業者）からの代替職員の派遣に限られていたが、人材派遣会社のほかに、各事業所における新規職員の採用や非常勤職員の勤務時間の増により代替職員の確保を可能としたため、より多くの選択肢により代替職員の確保を可能とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進	
事業名	【No. 15】潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 3 件 ・潜在介護福祉士の再就業の促進 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28 年度 実施件数：0 件 実施要望がないため、事業の見直しを検討。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 潜在介護福祉士のうち再就業を希望する者が円滑に再就業するためには有効な事業と考えているが、本事業を実施する団体がなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業については、広く事業募集を行ったが、本事業の活用が見込めないなどの理由から、これまで実施を希望する団体がなかったため、事業内容を見直して実施する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16】認知症高齢者指導対策	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修 市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。 ○認知症サポート医フォローアップ研修 認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。 ○歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 認知症高齢者との関わりの多い職種に対する認知症対応力向上研修を実施する。 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 今年度養成数10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数100人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数100人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数2箇所（受講者数は1箇所100人） ・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 各1回開催
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成 10人養成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 88名受講 ・認知症サポート医フォローアップ研修 87名受講 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（実施せず。H29計画で実施） ・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 計350名受講（各研修修了者内訳71名・77名・202名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医をはじめ歯科医師など多職種の認知症に対する理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チーム員派遣市町村数 10 市町村（平成 27 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3）	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 チーム員派遣市町村数 12 市町村 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの活動が促進された。	
その他	(2) 事業の効率性 県内市町の受講料負担の一部を県で一括して行うことにより、受講に係る事務負担の効率化が図られた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18】認知症ケア研修事業	【総事業費】 12,454 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○認知症ケア研修事業 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。 ○認知症介護指導者養成事業 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上ための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	• 実施件数 3 件 • 認知症ケアに携わる人材の育成	
アウトプット指標（達成値）	28年度 ○認知症ケア研修事業 • 認知症ケアに関する研修実施件数 3 件 • 認知症地域支援推進員養成研修派遣数 12市町村20名 • 身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1 件 ○認知症介護指導者養成事業 • 研修実施 13 回、896 人受講。 • 認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講及び介護施設における身体拘束廃止に向けた取組が推進された。</p> <p>認知症指導者の育成と、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講に係る事務負担の効率化が図られた。また、身体拘束廃止に関する研修に関しては適当と認められる団体に委託し、その他の研修については事業者等が各地域で実施するなど、事業の効率化が図られた。</p> <p>認知症介護指導者養成事業については、県直営で実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 19】地域包括支援センター機能強化 推進事業	【総事業費】 8,741 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職派遣事業 市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ○広域的地域ケア会議 市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。 ○研修 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るため以下の研修を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター指導者研修 ・地域包括支援センター職員研修（委託） ・介護予防支援従事者研修 ○在宅医療介護人材育成事業 地域包括支援センターの機能強化に向け、在宅医療・介護連携推進のための多職種の地域リーダーを主体とする在宅医療介護人材育成研修を県内各地域で行う。 ○医療介護連携調整支援 地域包括支援センター職員及び医療介護関係者が参画する退院調整ルールの策定を通じ、医療と介護の連携を図る。 ○在宅医療介護連携調査・研究 	

	地域包括支援センター等の政策立案機能の向上のため、在宅医療介護サービスの推進に資する情報収集、調査及び課題の分析を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 ・在宅医療介護人材の育成・資質向上
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度</p> <p>地域ケア会議の開催回数 608回（32市町村実施）</p> <p>専門職派遣事 6回</p> <p>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3件（延べ3日間）、出席者 延べ100人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 地域ケア会議が年間608回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。（平成27年度517回開催） また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 20】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 5,589 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名予定） ・市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修 受講者 124 名、修了書交付 32 名 ・市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 中央研修修了者による派遣回数 89 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
(1) 事業の有効性 <p>生活支援コーディネーター養成研修に 124 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、32 人のコーディネーター候補者を養成できた。</p> <p>中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が</p>		

	<p>図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 2 1】地域包括ケア構築のための人材 育成事業	【総事業費】 561 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催 内容：これから地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	28年度 地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3回 参加者 延べ 122 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。 (2) 事業の効率性 地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
	(小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 22】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 3,291 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 ・市民後見人等の資質の向上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の新規養成 修了者 46 人（2市） ・市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 5回、出席者 延べ 62 名（1市） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見人の養成研修の研修修了者が、40 人から 93 人に増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、市町村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 23】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 2,811 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	作業療法士会、理学・作業・言語療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定800人） ・市町村への人材派遣体制の構築 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 9回、参加者 延べ355人 ・市町村への人材派遣体制の構築に向けた検討を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の参加を通じて、地域包括ケアの推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等 導入支援事業	
事業名	【No. 24】新人介護職員定着のための取組支援事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための取組支援を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 ・新人介護職員の職場への定着 	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 新人職員（入職 1 ~ 2 年の者）を対象にした職場定着に資する取り組みを支援。（1 件 70 名受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 (1) 事業の有効性 職場を超えた同期のネットワーク作りと、仲間同士で学び合う研修を実施し、介護職のやりがいや目的を振り返り、参加者同士で支え成長し合えるきっかけとする研修を開催し、職場への定着を支援することができた。 (2) 事業の効率性 本事業の実施主体は介護福祉士会であるため、全県の新人介護職員を対象とし、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 25】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80 % の獲得。	
アウトプット指標（達成値）	28 年度 アンケートによる参加者満足度 参考になった 87 %	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 求人事業所を対象に、人材の確保や定着を図るためにセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業所が取り組むべき採用活動のポイントについて、セミナーで紹介することにより、各事業者が就職面接会「福祉ハートフルフェア」において、それを実践することができ、事業の効率化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
	【No. 26】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業名	県全域	
事業の対象となる区域	群馬県、介護労働安定センター等	
事業の実施主体	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用管理改善方策普及・促進 介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組を支援する。 ○介護雇用管理等相談支援 介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者における雇用管理改善の推進 ・待遇改善計画書提出事業所 100 事業所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度 待遇改善計画書提出事業所：231 事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により介護施設・事業所に対して 105 件の相談援助及び専門家派遣を実施するとともに、231 事業所から待遇改善計画書の提出を受けることができ、介護事業者における雇用管理改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護業界の現状を熟知し介護分野に特化した体制やノウハウ等を有し事業を実施している者を委託業者としているため、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 子育て支援	
事業名	【No. 28】施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 9,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>28年度 実施件数：1 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 仕事と子育ての両立ができる職場環境を整備することにより人材の定着が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 企業主導型の事業所保育事業等、仕事と子育ての両立を目的とした制度が併存しており、適宜、制度の目的に沿った運用がなされており、事業所内保育事業全般について、効率化が図られている。</p>	
その他		

平成 27 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 28 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 5 月 25 日

平成 28 年度の実績について、県地域医療介護総合確保懇談会において議論

- ・平成 29 年 6 月 23 日

県保健医療対策協議会在宅医療部会において説明

- ・平成 29 年 7 月 11 日

県高齢介護施策推進協議会において説明

- ・平成 29 年 7 月 19 日

県保健医療対策協議会において説明

- ・平成 29 年 8 月 3 日

県介護人材確保対策会議において説明

- ・平成 29 年 9 月 12 日

県高齢介護施策推進協議会において説明

- ・平成 29 年 10 月 16 日

県地域医療介護総合確保懇談会において、より詳細な事後評価を実施

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金の執行残及び回復期病床への転換促進補助の執行状況等について質疑あり（平成 29 年 5 月 25 日県地域医療介護総合確保懇談会）

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成27年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能の分化・連携に向け、地域医療構想策定前であるが、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・回復期病床等の整備 640 床
- ・身体症との合併を伴う精神疾患にかかる病床整備 22 床

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29)
- ・同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29)
- ・訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29)
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

ウ 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H27 年度 174 床
- ・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H27 年度 387 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 174 床
- ・養護老人ホーム(定員 30 人以上) 50 床
- ・介護老人保健施設(定員 30 人以上) 140 床
- ・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床

エ 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職率の低減を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）

オ 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 27 年度における介護職員確保目標 2,001 人

（2）計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（28年度実績）

- ・ 回復期病床整備数：新築88床、身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備数：22床 ※平成29年度までの3カ年で整備予定
- ・ 在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等補助：2件
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備：108床、小規模多機能型居宅介護事業所の整備：18床、認知症高齢者グループホームの整備：9床
- ・ 看護師等養成所の教員養成講習会修了者割合：58.7%→58.9%
- ・ 介護の職場体験事業実施件数：4件（参加者 185 名）

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業及び医療従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。平成 29 年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- **前橋保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **渋川保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **伊勢崎保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **高崎・安中保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **藤岡保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **富岡保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **吾妻保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **沼田保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **桐生保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **太田・館林保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 1,152,021 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る施設整備及び身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 新築 40 床 改修 300 床 ・身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備 22 床 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 新築 88 床 ・身体症との合併を伴う精神疾患に係る病床整備 22 床 <p>※平成 29 年度までの 3 カ年で整備予定</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】回復期病床転換促進設備整備事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を推進するため、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化を図る設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備を伴わない回復病床等への転換 300 床 (年間 100 床 × 3 年) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…なし 平成 28 年度…90 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床への転換に伴うリハビリテーション設備・医療機器等の備品購入費に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 1,637 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における分娩取扱施設数が減少していることから、地域における周産期医療体制を維持・強化することが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	検討委員会等を設置して関係者による協議を行うとともに、周産期医療体制の現状及び課題に関する県民の理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討委員会の開催：3回、研修会の開催：1回、県民向けセミナーの開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>検討委員会の開催：3回、研修会の開催：1回、県民向けセミナーの開催：2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の周産期医療体制のあり方について、関係者間での情報共有や、県民の理解を広めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の一部については専門性の高い医療機関や団体へ委託して実施することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】糖尿病病診連携等推進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病は重症化することにより、透析や入院を含む長期的な医療的ケアを要することから、疾病の段階に応じた適切な医療が提供される必要があるため、病院・診療所間ににおける診療方針や病状などの円滑な情報共有が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会が実施する糖尿病治療に係る病診連携推進等事業に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内において病診連携に係るガイドラインを作成する 糖尿病連携ノートを作成する	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度… 「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の作成・配布 糖尿病医療連携に関する研修会の開催 ウェブサイト（群馬糖尿病地域連携ネット）の開設 等</p> <p>28年度… 「ぐんまちゃんの糖尿病支援手帳」の配布 群馬糖尿病地域連携ネットの運営</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新たに作成した糖尿病連携手帳や研修会の開催、ウェブサイトの開設等により、患者の自己管理を支援とともに、糖尿病治療に係る病診連携が促進され、糖尿病</p>	

	<p>の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】糖尿病対策推進事業	【総事業費】 3,014 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備を行うには、病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成をはじめとしたシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病患者及び予備群の未受診、治療中断等、重症化予防が課題となっていることから、まずは県全体の糖尿病の実態について、市町村国保データ（国保データベースシステム 等）を用い解析、県全体さらには二次保健医療圏ごとに分析を実施する。</p> <p>課題抽出を行った後、適切な受診勧奨、保健指導の方法や病診連携のシステム整備等、課題解決に必要な対策を関係機関・団体と検討する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県における糖尿病治療継続者の割合の増加 ・群馬県における糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成等のシステムの構築をする。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比 228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体と協議会を設置し、組織的・体系的な検討を始められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各市町村で個別に対策を打っていたが、県がとりまとめを行うことで一貫した対策を進められる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】I C Tを活用した救急医療体制基盤整備事業	【総事業費】 11,703 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	医療機関と救急現場をつなぐタブレット端末を配置し、関係機関によるオンライン会議や救急搬送を要する在宅療養患者など救急現場の映像を救急医療機関へ配信するシステムを整備することにより、病床機能の異なる関係機関の連携強化を図るとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ I C Tを活用した救急医療体制の基盤整備を行うことにより、病床機能の異なる関係機関の連携強化を図るとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度… 病床機能の異なる関係機関の連携強化を推進したとともに、在宅療養患者の安全な救急搬送体制を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,352 床 (H27 年比▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の異なる関係機関の連携強化ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 I C Tの活用により、救急現場における必要な情報 (映像) を効率的に関係機関の間でやり取りできた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7－1】がん診療施設（施設・設備）整備事業（医療提供体制施設整備交付金からの移行）	【総事業費】 216,190 千円
事業の対象となる区域	渋川保健医療圏	
事業の実施主体	西群馬病院（現：渋川医療センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>昭和 60 年以来、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	より質の高いがん医療の提供体制を整備するためには、がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」「群馬県がん診療連携推進病院」等による集学的医療の更なる質の向上が重要であるが、そのための基礎となる医療施設の高度化を図るため、施設整備に要する費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	<p>27 年度…</p> <p>該当保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院である「西群馬病院（現 渋川医療センター）」のがん診療施設の充実が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比 228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比▲346 床）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域がん診療拠点病院の施設が充実し、がん診療の質の向上が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札等の執行により、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7－2】がん診療施設（施設・設備）整備事業（医療提供体制推進事業からの移行）	【総事業費】 222,383 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬大学医学部附属病院、高崎総合医療センター、西群馬病院（現 渋川医療センター）、沼田病院、原町赤十字病院、昭和病院、角田病院、公立藤岡総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	昭和 60 年以来、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	より質の高いがん医療の提供体制を整備するためには、がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」「群馬県がん診療連携推進病院」等による集学的医療の更なる質の向上が重要であるが、そのための基礎となる医療機器の高度化を図るため、医療機器の購入に要する費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	27 年度… 専門的ながん診療を実施している病院の医療施設の充実が図られ、県内のがん医療体制の均てん化が進んだ。 28 年度… 繰越し事業により継続	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床（H27 年比 228 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 12,352 床（H27 年比 ▲346 床） (1) 事業の有効性 専門的ながん診療を実施している病院の医療設備が充実し、県内のがん診療の質の向上が進んだ。	

	(2) 事業の効率性 入札等の執行により、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】在宅療養支援診療所等設備整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	在宅療養支援診療所(強化型等)、在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援病院、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制構築を図るため、県内に所在する保険医療機関のうち、他の医療機関等の医師や、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャー等との他職種協同により、地域の在宅医療の継続的提供を目指す在宅療養支援診療所や同歯科診療所、同病院、訪問看護ステーション等に対し、必要な医療機器等の購入を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の実施に係る拠点整備 ・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25)→250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25)→ 86 か所(H29) 同病院数 15 か所(H25)→ 35 か所(H29) (在宅療養後方支援病院を含む。) 訪問看護事業所数 135 か所(H25)→165 か所(H29) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>在宅療養支援診療所等設備整備補助： 8 件</p> <p>在宅療養支援診療所数 227 か所 (H27. 4)</p> <p>在宅療養支援歯科診療所数 66 か所 (H27. 4)</p> <p>訪問看護事業所数 146 か所 (H27. 3)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>■観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅療養支援診療所等における訪問件数増加や幅広い病態への対応につながり、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者から事前に詳細な事業計画を徴したこと、目的意識が明確化され、整備事業を効率的に推進できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅医療・介護連携拠点事業	【総事業費】 13,340 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療にかかる県内職能団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	各保健医療圏における在宅医療・介護連携の拠点となる都市医師会等に対し、協議の場の設置や医療・介護資源の把握、退院時調整のルール策定等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健医療圏における在宅医療介護連携の拠点に関する協議会組織化の推進 ・各保健医療圏における退院時調整ルールの策定率（27年度末 10 圏域中 1 圏域） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携の拠点に対する補助 3 件 ・退院時調整ルールの策定 県内 1 圏域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により都市医師会における在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】県保健医療計画推進事業	【総事業費】 670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療推進部会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 12 圏域全てについて、在宅医療・介護連携推進に係る検討を行う。	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>県内 12 圏域全てについて、在宅医療・介護連携推進に係る検討を実施。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療と介護の連携に関する検討が進み、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 会議の構成員や議題を再検討したことで、事業を効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1】在宅歯科保健事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅療養において、咀嚼、摂食・嚥下といった口腔機能の向上や誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔のケアが極めて重要であることから、提供体制の整備や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>このような課題に対応するとともに、在宅歯科医療の患者・家族等のニーズに応え、県内の在宅歯科医療の推進と安心で安全な歯科医療の提供体制を構築するために設置する在宅歯科医療連携室の事業費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・(既設置団体) 訪問診療数 30 %上昇 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療数 50 %上昇 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅歯科医療連携室が設置されている地域において、訪問診療数の増加が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業要綱の整備や説明により、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 4,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者的人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的に開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。</p> <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会が実施する人材育成事業、及び群馬県看護協会が実施する電話相談事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・訪問看護師向け研修開催：各 1 回 ・ コールセンターの相談件数：30 件 ・ 多職種ワークショップの開催：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・訪問看護師向け研修開催：各 1 回 ・ コールセンターの相談件数：5 件 ・ 多職種ワークショップの開催：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>小児等在宅医療に対応できる</p> <p>医療機関数 93 か所(H25) → 102 か所(H28)</p> <p>訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 88 か所(H28)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためのワークショップを実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制の構築につなげることができ、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の小児在宅医療について実績のあり、また、医療従事者への研修にも実績のある県立小児医療センター及び群馬県看護協会に人材育成研修を実施してもらうことで、開催業務等効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3】訪問看護推進事業	【総事業費】 4,019 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要であることから、訪問看護に従事する看護職員の育成及び資質の向上を目的に、次の研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問看護研修（入門編） ② 訪問看護研修（指導者編） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に従事する看護職員の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>訪問看護事業所数の増加 146 か所(H26) → 160 か所(H28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護従事者数 589 人 (H26 年末) → 831 人 (H28 年末) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた <p>訪問看護利用者数の増加 利用実人員 5,852 人 (H26 年 9 月) → 6,344 人 (H27 年 9 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるようになる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】精神科訪問看護基本療養費算定 要件研修費補助	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科医療においては長期入院患者が問題となっており、地域で生活しながら医療を受けられるよう、サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護基本療養費の算定は当該研修の修了が必要なことから当該研修に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科訪問看護を実施する訪問看護ステーション数の増加（H26 年 3 月現在 約 40 か所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 訪問看護事業所数の増加 146 か所(H26) → 160 か所(H28)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>精神科入院患者の平均在院日数の減少 351.6 日 (H26 年) → 330.2 日 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所が増加し、精神科訪問看護に携わる看護職員が増えることで、入院中の精神疾患患者の退院が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中の精神疾患患者の退院が促進される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】地域包括ケア推進事業(在宅医療・介護連携支援事業)	【総事業費】 11,871 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療に係る県内職能団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋川圏域において、都道府県医療介護連携調整実証事業を実施。また、当該事業を他圏域に普及させるための研修会等を実施 ・ 各保健医療圏における在宅医療・介護連携の拠点となる都市医師会等に対し、中学校単位での在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等に要する経費を補助する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健医療圏における在宅医療介護連携の拠点に関する協議会組織化の推進 ・ 各保健医療圏における退院時調整ルールの策定率（27年度末 10 圏域中 1 圏域） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等の補助 2件 ・ 退院時調整ルールの策定 県内 1 圏域 <p>28年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護サービス提供チームの試行的運用等の補助 2件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>■観察できなかった</p> <p>□観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療</p>	

	<p>と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】重症心身障害児（者）短期入所施設設備整備費等補助	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	短期入所施設（短期入所事業所の指定を受けている病院、診療所、介護老人保健施設その他の施設）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	短期入所施設の設置者（新たに設置しようとする者を含む。）が、重症心身障害児（者）の新たな受け入れ又は受け入れの拡大のために行う設備整備、備品購入に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所施設における重症心身障害児（者）の受け入れの増加 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度…</p> <p>重症心身障害児（者）を受け入れる医療型短期入所事業所数が増加（5→6）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>■観察できなかった</p> <p>□観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性 設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設の負担を軽減することができ、医療型短期入所事業所が 1 か所増加した。在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 契約手続については県の取扱いに準ずる方法で行うことを求め、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 3,043,249 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	群馬県										
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 174 床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス(定員 29 人以下) 20 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 27 床</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成 28 年度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 108 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 9 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型介護老人福祉施設 174 床	ケアハウス(定員 29 人以下) 20 床	小規模多機能型居宅介護事業所 18 床	認知症高齢者グループホーム 27 床	整備予定施設等	地域密着型介護老人福祉施設 108 床	小規模多機能型居宅介護事業所 18 床	認知症高齢者グループホーム 9 床
整備予定施設等											
地域密着型介護老人福祉施設 174 床											
ケアハウス(定員 29 人以下) 20 床											
小規模多機能型居宅介護事業所 18 床											
認知症高齢者グループホーム 27 床											
整備予定施設等											
地域密着型介護老人福祉施設 108 床											
小規模多機能型居宅介護事業所 18 床											
認知症高齢者グループホーム 9 床											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 174 床 ・ ケアハウス (定員 29 人以下) 20 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 108 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 9 床 										

アウトプット指標（達成値）	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 床 ・認知症高齢者グループホーム 18 床 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 174 床 ・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床 ・認知症高齢者グループホーム 9 床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 42,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	群馬大学と連携して地域医療支援センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成や医師不足地域の医師確保の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 57 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回等）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 39 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回等）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>医療施設従事者数</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】産科医師等確保支援事業	【総事業費】 53,662 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保や質の向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部が開催する ALSO やセミナーの開催費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>分娩実績に応じた補助の実施 14 施設 ALSO やセミナーの開催費補助 2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 分娩手当補助対象施設 13 施設 ALSO 開催費補助 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>分娩施設数、産科医数 37 力所 (H28. 12)</p> <p>(1) 事業の有効性 ・過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保に繋がる。 ・高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して勤務できる環境を整えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費】 17,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は 3 割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポートによる子どもの預かりなどをを行うことで、就労環境改善の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○群馬県医師会が運営する保育サポートバンクの利用者数の増加　登録医師数 85 名（H27 年 4 月末） 実利用者数 48 名（H26 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>○群馬県医師会が運営する保育サポートバンクの利用者数の増加　登録医師数 107 名（H28 年 4 月末） 実利用者数 59 名（H27 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>女性医師の離職防止、就労環境の整備</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師の離職防止につなげることができた。 ・女性医師を構成員とした委員会を開催したことで、今後の保育サポートバンクの運営について、有益な意見を集めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	・群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の 多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】ぐんまレジデントサポート推進	【総事業費】 9,930 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。</p> <p>併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医学生向け説明会の開催 医学生、研修医向けセミナーの開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>27 年度… <input type="radio"/>医学生向け説明会の開催 合同ガイダンスの開催 1 回、民間フェアへの出展 5 回 <input type="radio"/>医学生、研修医向けセミナーの開催 レジデントグランプリ、ケースカンファレンス開催各 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた マッチング数 87 (27 年度分) として H28 マッチ</p> <p>(1) 事業の有効性 ・県内医学生向けに合同ガイダンスを開催するとともに、東京等で開催された民間のフェアに出展することで、県内の臨床研修病院の魅力をアピールし、初期臨床研修医の確保につなげた。 ・セミナーの開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して、県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・大学及び臨床研修病院と連携して合同ガイダンスやセミナーを開催したほか、民間事業者によるフェアを活用する</p>	

	ことで、多数の学生に情報発信することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7 カ所→9 カ所、目標年次 H29）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター数：7 カ所（平成 27 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた <p>(1) 事業の有効性 内科医等の小児医療への参加により、小児科医の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 各都市医師会に委託して実施することで、効率的に研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 123,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、小児二次救急医療を実施している病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）233.6人以上（目標年次H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入れ不能日（空白日）ゼロの維持	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度… 受入れ不能日（空白日）：ゼロ（平成27年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観察できなかった □観察できた <p>(1) 事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数が減少するなど、小児科医の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県と実施機関とが単価契約を締結することにより、事業実施にかかる手續を効率化している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 31,021 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	# 8000 (1ヶ月当たり相談件数) 2,500 件（目標年次 H29）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… # 8000 (1ヶ月当たり相談件数) : 2,068 件（平成 27 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた <p>(1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】救急医療専門領域医師研修	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、県内救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送の受け入れ困難事案の中には、「専門外」等の理由で、二次救急医療機関が受け入れられないものが多いため、二次救急医療機関等の医師等に救急医療領域の教育を行うことにより、専門外を理由とした受け入れ拒否を減少させ、円滑な受入体制を確保する。 	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度…	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 医師等のスキルアップが図られたとともに、2 次・3 次医療機関同士の顔の見える関係が築けた。</p> <p>(2) 事業の効率性 前橋赤十字病院（3 次医療機関）に委託して実施することで、専門的な研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】新人看護職員研修事業	【総事業費】 66,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院、群馬県看護協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員の即戦力としての資質向上や離職防止が課題となっており、新人看護職員研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 補助対象施設 H26:59 施設 → H27:59 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人 → 平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修責任者や教育担当者等に対する研修を行うことで、より効率的な新人看護職員研修を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 21,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県看護協会（委託）、県民健康科学大学、群馬大学医学部附属病院（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>対象事業：実習指導者講習会、教員養成講習会、専任教員継続研修、中堅看護職員実務研修</p> <p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより、看護職員の専門性の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会受講者を配置している実習施設の増加 看護師等養成所の教員養成講習会修了者の割合の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>27 年度… 看護師等の離職率の低減（平成 26 年 8.3%）</p> <p>28 年度… 実習施設(H26 181 箇所→H27 197 箇所) 修了者の割合(H26 58.7%→H27 58.9%)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた <p>看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するために、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上を図ることができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することで専門性の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】認定看護師研修設備初度整備費 補助	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内大学等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 ／ ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内に認定看護師養成課程を設置し、認定看護師の養成を推進するため認定看護師養成課程を設置する大学等に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認定看護師数の増加 (H29 222 人 30%増加) • H25 年 10 月現在 171 人 • 病院数（約 130 か所）、診療所数（約 1600 か所）、訪問看護事業所数（約 120 か所）等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 認定看護師数の増加（平成 28 年 9 月 230 人） H29 年 8 月 280 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 認定看護師数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから有効な支援となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護系大学に研修プログラムを設置することにより、看護師がより研修を受けやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】院内研修用設備整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の慢性的な不足により、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 看護師等の離職率の減少（平成 27 年 8.5%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 看護師等の離職率の減少</p> <p>(1) 事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 460,760 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 県内看護師等養成所定員の維持 (H27 824 人→H28 904 人) 看護職員数の増加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 看護職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	看護師等養成所に補助を行うことで、安定的な看護師の養成が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等医療従事者の勤務環境については、長時間労働、深夜を含む交代制勤務等のさまざまな課題があり、また、医療機関においては、質の高い医療サービスを安定的に提供できる体制を整備することが必要となる。そのためには必要な人材の確保を図りながら、医療従事者にとって安心して働く環境を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の構築が課題となっている。</p> <p>各医療機関のニーズに応じた専門家（アドバイザー）の派遣、勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施、地区別の相談会の開催等、各医療機関による勤務環境改善に向けた取組を支援する勤務環境改善支援センターの設置・運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>27 年度… 勤務環境改善計画策定医療機関の増</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関のニーズに応じた専門家（アドバイザー）による相談や勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施等を行うことにより、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に</p>	

	<p>支援する体制の整備を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの事務局を県に置き、窓口を一本化することで、各医療機関からの利便性の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1】院内保育施設運営費補助事業	【総事業費】 131,979 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育施設の運営費補助対象施設の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度…</p> <p>補助対象施設（H 26 : 27 施設 → H 27 : 26 施設）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>医療従事者の確保を図る。</p> <p>医療施設従事医師数 H26 218.9 人（人口 10 万人対）</p> <p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2】ナースセンター事業	【総事業費】 21,015 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員について、資質の向上を図ると併に積極的に確保していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。</p> <p>平成 27 年 10 月から始まる看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、新たにナースセンターのサテライト展開や新人看護職員研修公開講座等も行うこととしている。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師等数の増加 看護師等の離職率の低減</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度… 看護職員数の増加（平成 28 年末 26,987 人） 看護師等の離職率の低減（平成 27 年 8.5%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 看護師職員数の増加 平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会をナースセンターに指定する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【NO. 1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	本県における介護人材確保対策を検討・推進するため、介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議において、情報を共有し、緊密な連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 会議の開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。</p> <p>（2）事業の効率性 構成員が概ね重複する「介護労働懇談会」と同時開催としたことで、効率的な運営ができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
	【No. 2】介護の魅力発信事業	【総事業費】 8,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の仕事 P R 介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。 ○児童・生徒向けパンフレットの作成 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）を作成し、県内の小 5 ・ 中 1 ・ 高 1 全てに配布する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力の幅広な発信（介護の仕事 P R イベントの開催箇所数 2 箇所、児童・生徒向けパンフレット配布数 62,000 部） 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 介護の仕事 P R イベントの開催：2 個所 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,545 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 (1) 事業の有効性 県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。 (2) 事業の効率性 介護の仕事 P R イベントについて、介護福祉士養成校とタイアップして実施したため、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】介護への理解促進事業	【総事業費】 30, 258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。</p> <p>○介護職員確保事業補助 介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。</p> <p>○介護への理解促進事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護や介護の仕事への理解促進（事業実施件数 19 件）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 事業実施件数：9 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 現役の介護職員等が中学、高校に訪問し、介護現場での介護や介護の仕事の魅力を紹介したことで、生徒 5,959 名に対して介護の理解促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護サービス事業者団体が実施主体のため、全県的に実施し、効率的に参入・理解促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
	【No. 4】介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4】介護の職場体験事業	【総事業費】 12,056 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護未経験者等講習支援 若者・女性・高年齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等の支援や、定住外国人や中高齢者等の介護職場への参入を促す事業を実施する。 ○介護の職場体験事業 若者・女性・高年齢者など多様な介護未経験者等に向けて介護関係団体等が行う職場体験を含む研修等を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の職場体験による参入促進（事業実施件数 9 件） 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 事業実施件数：4 件（25 名） 28 年度 事業実施件数：4 件（参加者 185 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 (1) 事業の有効性 介護未経験者が職場体験を含む研修等を受講することにより、介護業界への就業が期待できる。 (2) 事業の効率性 本事業の実施主体は、介護サービス事業者団体であったため、全県で実施するなど事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
事業名	【No. 5】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護の仕事イメージアップ事業）	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会参加者 900 名（昨年度比 10%増） ・施設見学バスツアー 30 名（新規） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度</p> <p>講座、出張説明会参加者 874 名</p> <p>施設見学バスツアー 18 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小中学生を含む学生のうちから福祉分野の魅力を知ることで、関心を高め、進路選択に繋げ、福祉分野を支える人材の裾野の拡大が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県社協の福祉バスの閑散期を利用して福祉介護職場見学バスツアーを行うなど、事業の効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業		
事業名	【No. 6】生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	伊勢崎	
事業の実施主体	伊勢崎市の地域包括ケアを考える会・伊勢崎佐波医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポートー、認知症サポートー、ボランティア、NPOなどを対象に、リハビリテーションの専門職が講師となり、リハビリテーションの視点から、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・区域内における生活支援の担い手の養成（受講者 80 名予定） ・他の区域で実施する際の参考事例となる	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 生活支援の担い手の養成のための研修 15 回 参加者 延べ 380 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催により、新しい総合事業の担い手が養成され、生活援助に特化した訪問型サービスの導入に向けた準備が進められた。（平成 28 年度に導入予定）</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村によって新しい総合事業の進捗状況は、様々であり、市町村が有する地域資源や取組状況に応じて、効果的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
	(小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	
事業名	【No. 7】介護実習支援事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が介護実習受入施設・事業所に対して介護実習の円滑化のために行う取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 ・介護実習の円滑化 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27 年度 介護実習の円滑化に資する取り組みを支援（1 件）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 介護実習指導者講習修了者に対して、フォローアップ研修を実施し、介護実習の円滑化を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施主体は介護福祉士会であったため、全県の実習指導者を対象にするなど効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8】マッチング機能強化事業	【総事業費】 71,538千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等のPRや求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員のマッチングによる就職者数 60人 ・目標相談件数1,400件（昨年度比10%増） 	
アウトプット指標（達成値）	27年度 専門相談員のマッチングによる就業者数：139人 相談件数1,226件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画(第6期)において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 (1) 事業の有効性 介護職に特化した専門相談員を配置していることにより、円滑なマッチングが図られた。 また、景気の回復により求職者が他産業へ流れる中、紹介件数に対する就職率88%と、少ない求職者を着実に就職へと繋げるマッチング機能の強化が図られている。 (2) 事業の効率性	

	<p>福祉分野に精通した者を専門相談員としたため、円滑なマッチングが図られるなど事業を効率的に執行することができた。</p> <p>また、ハローワークの求人情報の活用をはじめとして、関係機関との密接な連携により事業の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 27,435 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	現に介護支援専門員としての実務に携わっている者で実務就業後 1 年未満の者を対象に、「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき 33 時間を目安に講義・演習を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員として一定の実務を経験した後に実務従事者として必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 新任期の介護支援専門員 91 名が介護支援専門員基礎研修を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 経験の浅い介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができた。 (2) 事業の効率性 受講対象者を新任期の者に絞ることにより、介護支援専門員に必要な基礎的知識を効率的に学習する機会となつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 10】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 41,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>○現任介護職員キャリアアップ支援 介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。</p> <p>○介護人材キャリアアップ研修支援事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護人材のキャリアアップのための研修やその受講者の負担軽減の取組等を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護職員のキャリアアップの推進（事業実施件数 25 件）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 事業実施件数：24 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、1,583 名がキャリアアップに資する研修を受講し、キャリアアップが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護福祉士養成施設及び介護サービス事業者団体が実施主体であるため、全県を対象とした取り組みができ効率的に事業実施が行えた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 1 1】ぐんま認定介護福祉士養成事業	【総事業費】 9,225 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成 ・平成 27 年度からは各年 60 人養成 	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度末までの認定者 572 名。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性 認定者が 503 名から 572 名に増加し、事業所におけるリーダーの育成が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 8,965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 12 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援 ・県民の介護知識や技術を身につけるための支援 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 受講定員 870 名に対して 915 名の受講者があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修の修了者が増加し、施設職員等の介護知識及び技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で介護人材育成の研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13】喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 10,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○指導者講習 介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。 喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、 経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備 ○第三号研修 特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・第三号研修の実地研修受講者数 75 人	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 ・第一号・第二号研修の平成 27 年度喀痰吸引等指導者養成講習 119 人受講。指導者が 416 人から 535 人に増加した。 ・第三号研修の実地研修受講者数 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制の強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で講習会を開催することにより、指導者養成の効率化が図っている。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 研修代替要員の確保支援	
(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業名	【No. 14】代替職員の確保による実務者研修等支援	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業者が介護職員等に実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・代替職員派遣事業所数 10 事業所 ・介護職員のスキルアップの推進 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度 代替職員派遣事業所数：5 事業所 介護職員のスキルアップの推進：26 の研修受講を可能とした。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 26 の研修受講を可能とし、介護職員のスキルアップの推進が図られた。一方で、人材派遣会社において、代替職員として派遣することができる派遣社員が十分確保することができず、当初の目標値まで至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託業者の採択に当たり、公募型の調達方法を採用したため、より良い委託業者を採択することを可能とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進	
(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業名	【No. 15】潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 6,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 3 件 ・潜在介護福祉士の再就業の促進 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度 実施件数：0 件</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 潜在介護福祉士が円滑に再就業するためには有効な事業と考えているが、本事業を実施する団体がなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を実施する団体がなかったため、効果的な実施方法を検討する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16】認知症高齢者指導対策	【総事業費】 7,206 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修 市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。 ○認知症サポート医フォローアップ研修 認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。 ○歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 認知症高齢者との関わりの多い職種に対する認知症対応力向上研修を実施する。 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修 今年度養成数10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数100人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数100人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数2箇所（受講者数は1箇所100人） ・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 各1回開催
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成 10人養成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 77名受講 ・認知症サポート医フォローアップ研修 70名受講 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（実施せず）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医の認知症に対する理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全體として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チーム員派遣市町村数 10 市町村（平成 26 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 チーム員派遣市町村数 5 市町 9 名 ※配置年度の関係上、基金事業対象は 1 市 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの活動が促進された。 (2) 事業の効率性 県内市町の受講料負担の一部を県で一括して行うことにより、受講に係る事務負担の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18】認知症ケア研修事業	【総事業費】 34,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケア研修事業 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。 ○認知症介護指導者養成事業 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上ための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 7 件 ・認知症ケアに携わる人材の育成 	
アウトプット指標（達成値）	27年度 <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 4 市町 32 名 ・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1 件 ○認知症介護指導者養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施 19 回、1,111 人受講。 ・認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講及び介護施設における身体拘束廃止に向けた取組が推進された。</p> <p>認知症指導者の育成と、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講に係る事務負担の効率化が図られた。また、身体拘束廃止に関する研修に関しては適当と認められる団体に委託し、その他の研修については県直営で実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 19】地域包括支援センター機能強化 推進事業	【総事業費】 19,549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職派遣事業 市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ○広域的地域ケア会議 市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。 ○研修 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るために以下の研修を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター指導者研修 ・地域包括支援センター職員研修（委託） ・介護予防支援従事者研修 ○在宅医療介護人材育成事業 地域包括支援センターの機能強化に向け、在宅医療・介護連携推進のための多職種の地域リーダーを主体とする在宅医療介護人材育成研修を県内各地域で行う。 ○医療介護連携調整支援 地域包括支援センター職員及び医療介護関係者が参画する退院調整ルールの策定を通じ、医療と介護の連携を図る。 ○在宅医療介護連携調査・研究 	

	地域包括支援センター等の政策立案機能の向上のため、在宅医療介護サービスの推進に資する情報収集、調査及び課題の分析を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 ・在宅医療介護人材の育成・資質向上
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度</p> <p>地域ケア会議の開催回数 517回（31市町村実施）</p> <p>専門職派遣事 20回</p> <p>地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3件（延べ7日間）、出席者 延べ467人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 地域ケア会議が年間517回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。（平成26年度は開催数未把握） また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 20】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 14,359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名予定） ・市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター養成研修 受講者 126 名、修了書交付 40 名 ○市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 中央研修修了者による派遣回数 56 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	(1) 事業の有効性 <p>生活支援コーディネーター養成研修に 126 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、40 人のコーディネーター候補者を養成できた。</p> <p>中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が</p>	

	<p>図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 21】地域包括ケア構築のための人材育成事業	【総事業費】 1,322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催 内容（予定）：これから地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	27年度 地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3回 参加者 延べ 246 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。 （2）事業の効率性 地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 22】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,914 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 ・市民後見人等の資質の向上 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度</p> <p>市民後見人の新規養成 修了者 7人（1市）</p> <p>市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 5回、出席者 延べ 356 名（2市町）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見人の養成研修の研修修了者が、40 人から 47 人に増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、市町村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 2 3】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 7,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	理学療法士協会、作業療法士会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定 800 人） ・市町村への人材派遣体制の構築 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 12 回、参加者 延べ 705 人 ・市町村への人材派遣体制の構築に向けた検討を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の開催をつうじて、地域包括ケアの推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 24】新人介護職員定着のための取組支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための取組支援を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 ・新人介護職員の職場への定着 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 実施件数：1 件 66 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。	
	<p>(1) 事業の有効性 参加者全員が離職せずに参加でき、職場への定着が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施主体は介護福祉士会であるため、全県の新人介護職員を対象とし、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
事業名	【No. 25】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)	【総事業費】 630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80 % の獲得。(昨年度 74 %)	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 アンケートによる参加者満足度 参考になった 88 %	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 就職面接会「福祉ハートフルフェア」の準備にあわせて、採用活動の段階から取り組む定着支援セミナーを実施することで、人材の確保・定着が図られている。 （2）事業の効率性 セミナーの成果を就職面接会「福祉ハートフルフェア」で実践する取り組みにより、事業の効率化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 26】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 10,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、介護労働安定センター等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用管理改善方策普及・促進 介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組を支援する。 ○介護雇用管理等相談支援 介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者における雇用管理改善の推進 ・処遇改善計画書提出事業所 100 事業所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度 処遇改善計画書提出事業所：185 事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により介護施設・事業所に対して 99 件の相談援助及び専門家派遣を実施するとともに、185 事業所から処遇改善計画書の提出を受けることができ、介護事業者における雇用管理改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護業界の現状を熟知し介護分野に特化した体制やノウハウ等を有し事業を実施している者を委託業者としているため、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	
事業名	【No. 27】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 72,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業者等が行う介護従事者の身体的負担軽減等のための介護ロボットの導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護従事者の身体的負担の軽減	
アウトプット指標（達成値）	27年度 介護ロボットを導入 7 事業所 7 機 28年度 介護ロボットを導入 36 事業所 100 機	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 （1）事業の有効性 介護事業所に介護ロボットを導入することにより、介護従事者の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 各介護事業所の状況に応じた、介護ロボットを導入することで、効率的に介護従事者の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 28】施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 38,321 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1 件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>27年度 実施件数：0 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p>（1）事業の有効性 職場定着を図るために有効な事業と考えているが、雇用保険法に基づく両立支援等助成金を受けた場合に利用できないことなどから、実施要望がなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を効率的に活用してもらえるよう、事業募集の時期や方法について検討する必要がある。</p>	
その他		

平成 26 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 28 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 5 月 25 日

平成 28 年度の実績について、県地域医療介護総合確保懇談会において議論

- ・平成 29 年 6 月 23 日

県保健医療対策協議会在宅医療部会において説明

- ・平成 29 年 7 月 19 日

県保健医療対策協議会において説明

- ・平成 29 年 10 月 16 日

県地域医療介護総合確保懇談会において、より詳細な事後評価を実施

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金の執行残及び回復期病床への転換促進補助の執行状況等について質疑あり（平成 29 年 5 月 25 日県地域医療介護総合確保懇談会）

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成26年度計画に記載のアウトプット指標及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・回復期病床整備 79床
- ・在宅療養支援診療所数 221か所(H25) → 250か所(H29)
- ・同歯科診療所数 61か所(H25) → 86か所(H29)
- ・訪問看護事業所数 118か所(H25) → 136か所(H29)
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85か所(H25) → 182か所(H29)
- ・医療施設従事医師数（人口10万人対） 227人以上（目標年次H28）
- ・看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）

（2）計画期間

平成26年度（～平成28年度）

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（28年度実績）

- ・回復期病床整備数：なし
- ・在宅医療等に関する設備整備：4件
- ・退院支援窓口拡充：6か所
- ・女性医師等就労環境整備・保育支援事業実利用者数：57名（29年4月）
- ・県内看護師等養成所定員の維持：904人（H28）→984人（H29）

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業及び医療従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- **前橋保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **渋川保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **伊勢崎保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **高崎・安中保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **藤岡保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **富岡保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **吾妻保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **沼田保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **桐生保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。
- **太田・館林保健医療圏**
目標及び達成状況は、県全体に準じる。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 293,085 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における協議を踏まえ、回復期病床等への転換や地域リハビリテーション機能・地域連携の強化等のための施設・設備整備に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 79 床 ・移送車両整備 2 台 	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度 • 実績なし</p> <p>27 年度 • 回復期病床整備 21 床 • 移送車両整備 2 台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>H28 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,255 床 (H27 年比 228 床)、急性期機能 (高度急性期含む) の病床数 12,352 床 (H27 年比 ▲346 床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における分娩取扱施設数が減少していることから、地域における周産期医療体制を維持・強化することが課題となっている。	
事業の内容（当初計画）	検討委員会等を設置して関係者による協議を行うとともに、周産期医療体制の現状及び課題に関する県民の理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期医療機関の維持	
アウトプット指標（達成値）	26 年度 ・周産期医療対策協議会に「機能分担と連携部会」を設置 ・周産期母子医療センター及びその他の産科医療機関（計 102か所）を対象に、産科医師の状況、分娩の状況及びセミオープンシステム導入への意向等に関する調査を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 今後の県内周産期医療の「機能分担と連携」を検討するために必要な協議の場を設けるとともに、基礎資料を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調査については、調査対象医療機関との関係が深い県産婦人科医会に委託することにより、調査を円滑かつ効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】在宅医療等基盤整備事業	【総事業費】 88,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市医師会、県郡市歯科医師会、県薬剤師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病床の機能分化・連携を推進するとともに、在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制構築が課題となっていることから、在宅医療に係る人材育成、普及啓発、拠点整備等の事業を支援し、本県における在宅医療・介護提供体制の整備を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療に係る専門研修、多職種研修、住民に対する普及啓発等 2 郡市医師会等を中心とした、協議の場の設置、医療資源の把握、情報提供、相談窓口の設置、退院時患者支援の仕組みづくり等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の実施に係る拠点整備 ・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25)→250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25)→ 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 135 か所(H25)→165 か所(H29) 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25)→182 か所(H29) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>2 6 年度… 在宅医療等に関する専門・多職種研修補助…13 件、郡市医師会を中心とした協議の場の設置、医療資源の把握…4 件</p> <p>2 7 年度… 在宅医療等に関する専門・多職種研修補助…28 件</p> <p>2 8 年度… 在宅医療等に関する設備整備…4 件</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療に従事する人材の育成が図られ、 高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、研修事業を効率的に推進できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】医療・介護連携相談窓口拡充事業	【総事業費】 320,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>患者の状態に見合った病床で、状態に相応しい医療を提供するとともに、早期の在宅復帰を支援するためには、入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援が重要となつており、相談体制の充実が課題となっている。</p> <p>相談窓口の利便性向上を図るため、窓口体制を休日・夜間に拡充する取組等を支援し、各病院における退院支援の円滑化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 病院において、休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数の増加に向けて、各病院における相談窓口拡充を図った。 <p>26年度…10か所 27年度…14か所 28年度…6か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により退院患者の相談支援体制が拡充され、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう 在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者から事前に詳細な事業計画を徴したことで、目的意識が明確化され、事業を効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】新保健医療計画策定事業	【総事業費】 303 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 250 か所(H29) ・同歯科診療所数 66 か所(H26) → 86 か所(H29) ・訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29) 	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進部会を設置・運営し、医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証を行うとともに、介護関係の組織とも連携し、県内における医療・介護の総合的な確保に係る推進体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携推進に係る検討を行う（毎年度 2 回）。	
アウトプット指標（達成値）	26 年度…4 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第 7 次群馬県保健医療計画等に反映できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 1,518 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	県内 12 地域において、県が育成した地域リーダー等が中心となって、地域の実情に応じた多職種連携人材育成研修を実施することにより、地域における顔の見える多職種連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修等を 14 回以上開催（各地域 1 回以上、全体会議、全体報告会）	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度</p> <p>地域の在宅医療・介護を担う多職種が協働して在宅医療を提供するための研修を県内 12 地域で、延べ 19 回実施した。研修の方法、先進的事例、県内の取組等を確認する全体会議及び全県の情報共有を図る全体報告会を各 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域において顔の見える関係が構築されつつある。これは、多職種連携体制の構築に寄与するものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全体会議を開催したうえで各地域において研修を行ったことにより、必要な要素を取り入れつつ、各地域の状況に応じた研修が行えた。また、各地域の研修終了後に全体報告会を行ったことにより、他の地域の状況が把握でき、今後の参考とすることができるものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】在宅歯科保健事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	富岡保健医療圏	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅療養において、咀嚼、摂食・嚥下といった口腔機能の向上や誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔のケアが極めて重要であることから、提供体制の整備や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>このような課題に対応するとともに、在宅歯科医療の患者・家族等のニーズに応え、県内の在宅歯科医療の推進と安心で安全な歯科医療の提供体制を構築するために設置する在宅歯科医療連携室の事業費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医の訪問診療数 30 % 上昇 	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度</p> <p>かかりつけ医の訪問診療件数は 6 件に減少していたが、口腔保健センターおよび開業医への外来受診件数が増加していることから、事前相談や訪問調査により、訪問診療が必要なケースが少なかったことに起因していると考えられる。連携事業が進んだ効果と言える。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、富岡甘楽地区における多職種連携が促進され、在宅医療ケアが必要な住民に対して包括的なチーム医療を実施することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業開始から数年が経過し、地域における認知度が向上している。また、公立富岡総合病院及び公立七日市病院との連携もより密なものとなり、より効率的な連携事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 19,077 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	群馬大学と連携して地域医療支援センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成や医師不足地域の医師確保の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 227 人以上（目標年次 H28）</p> <p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援</p> <p>医師の地域偏在解消、医師確保対策事業の総合的な推進</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度</p> <p>高校生・医学生向けに、医師職場・地域医療体験セミナーを開催：38 医療機関、</p> <p>県内臨床研修病院見学バスツアーを開催：14 医療機関</p> <p>地域医療枠学生との交流会、個別面接等の開催</p> <p>地域医療リーダー養成キャリアパスの作成等</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 群馬大学へ委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 170,676 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、研修医の県内への誘導・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>26 年度 資金貸与人数 94 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>資金貸与人数 26 年度…89 名 27 年度…99 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療枠卒業医師数の増加 14 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ・貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】医師確保修学研修資金貸与事業	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においても小児科、産婦人科、麻酔科医等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来していることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する者（初期研修医、後期研修医、大学院生）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学研修資金を貸与した医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>資金貸与人数 26 年度…25 名 27 年度…19 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 貸与を受けた医師の県内定着数 43 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ・特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できる。初期研修医や後期研修医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1】産科医師等確保支援事業	【総事業費】 12,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保や質の向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 227 人以上（目標年次 H28）</p> <p>分娩施設数の増加</p> <p>産科医数の増加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度</p> <p>分娩手当補助対象施設 12 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>分娩施設数、産科医数 38 カ所 (H27. 12)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保に効果がある。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援につながる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は 3 割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>女性医師の定着率の向上</p> <p>女性医師の離職率の低減</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度…</p> <p>○群馬県医師会が運営する保育サポートバンクの利用者数の増加 登録医師数 18 名增加 (H27 年 4 月末) 実利用者数 17 名 (H26. 4. 1 と比較)</p> <p>○保育サポートバンク拡充のための検討会の設置 開催回数：1 回</p> <p>28 年度…登録医師数：120 名 (H29 年 4 月) 実利用者数：57 名 (H29 年 4 月)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>女性医師の離職防止、就労環境の整備</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員や登録サポートによる子どもの預かりなどをすることで、仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師の離職防止につなげることができた。 女性医師を構成員とした委員会を開催したことで、今後の保育サポートバンク拡充に向けて、有益な意見を集めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	・群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の 多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 3】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都市医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	内科医の小児医療への参加 休日夜間診療所の拡充	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度</p> <p>地域の小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施した（2か所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療を担う医師が不足する中、小児初期救急に対応できる医療機関及び医師の確保につながる研修を実施することにより、小児救急医療体制の充実強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医師会等へ事業を委託することにより、地域の実情に合った内容と規模で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】小児救急医療支援事業	【総事業費】 122,063 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、小児二次救急医療を実施している病院	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受入れ不能患者数の低減 受入れ患者数の維持又は増加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター（7か所→9か所、目標年次H29）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26年度 二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備した</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、休日・やかんに置ける小児二次救急医療を空白日なく提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 契約形態は、年間を通じた単価契約としており、輪番の実績に基づき委託料を支払っている。実績の増減による変更契約が不要であり、効率的な事務処理であると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	# 8000 (1ヶ月当たり相談件数) 2,500 件 (目標年次 H29)	
アウトプット指標（達成値）	<p>26年度…</p> <p>子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施した。</p> <p>1か月当たり相談件数：1,823 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>電話相談件数の増加傾向に対し、小児二次救急の受入れ患者数は減少傾向を示していることから、適切な受診が促され、基幹病院の小児科医の負担軽減を図れたものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般競争入札により選定した専門性の高い事業者に委託して実施することにより、効率的な事業運営を行う事ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】新人看護職員研修事業	【総事業費】 34,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院、群馬県看護協会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員の即戦力としての資質向上や離職防止が課題となっており、新人看護職員研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護師等の離職率の低減	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度…</p> <p>新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止が図れた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 平成 24 年末 24,792 人→平成 26 年末 25,346 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修責任者や教育担当者等に対する研修を行うことで、より効率的な新人看護職員研修を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 11,758 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県看護協会（委託）、県民健康科学大学、群馬大学医学部附属病院（委託）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>対象事業：実習指導者講習会、教員養成講習会、専任教員継続研修、中堅看護職員実務研修</p> <p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより、看護職員の専門性の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会受講者を配置している実習施設の増加 看護師等養成所の教員養成講習会修了者の割合の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 実習施設 (H25 131 箇所 → H26 181 箇所) 修了者の割合 (H25 68.8% → H26 58.7%)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 平成 24 年末 24,792 人 → 平成 26 年末 25,346 人</p> <p>(1) 事業の有効性 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するために、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することで専門性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】認定看護師研修支援事業	【総事業費】 386,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護系大学等、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、専門看護師や認定看護師等の高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっている。</p> <p>県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから、県内看護系大学に研修プログラムを設置するとともに、研修期間中に病院が負担した経費の一部を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>26 年度… 認定看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25 年 10 月現在 171 人 ・ 病院数（125 か所）、診療所数（約 1600 か所）、訪問看護事業所数（約 120 か所）等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 研修期間中の病院負担経費の一部を支援する等により、多くの研修参加によって認定看護師数の増加が図られた</p> <p>27 年度… 認定看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年 9 月 230 人 <p>28 年度… 認定看護師教育課程の受講に係る経費を一部補助することと併せ、県内で認定看護師教育課程が設置されたことによ</p>	

	り、大幅に認定看護師数が増加した ・認定看護師数 H29年7月 280人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師数の安定的な増加
	<p>(1) 事業の有効性 県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから有効な支援となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護系大学に研修プログラムを設置することにより、看護師がより研修を受けやすい環境が整う。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】院内研修用設備整備事業	【総事業費】 6,744 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の慢性的な不足により、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。</p> <p>このため、院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 看護実習シミュレーター等の設備整備の補助により、より実践的な研修となり、院内研修を実施する病院の増加につながるものとなった。 28 年度… 看護師等の離職率の低減（平成 27 年 8.5%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】看護職員就労確保総合支援事業	【総事業費】 2,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、医療の高度化・専門分化等に対応できる資質の高い看護職員の確保のため、看護関係団体の連携が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員就労確保状況の現状分析や対処方策の検討等を行い、看護職員の就業促進を図るため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護職員就労確保総合支援推進委員会の開催 ②看護師等就業協力員の配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度…</p> <p>県看護協会に看護師等就業協力員を配置することにより、就業促進相談等を行うことにより、看護師等の離職率の低減につながる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(3) 事業の有効性</p> <p>看護職員就労確保状況の現状分析や対処方策の検討等を行い、また、就業協力員を配置することで、看護職員の就業促進を図ることができる。</p> <p>(4) 事業の効率性</p> <p>就業協力員を県看護協会に配置することで、効率的な就業促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 460,760 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要となっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度 看護師等養成所の運営費に対して補助を行うことで、安定的で質の高い看護師の養成が実施されることから、看護師等の養成所の定員が維持されている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員数 平成 24 年末 24,792 人 → 平成 26 年末 25,346 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所に補助を行うことで、より効率的な看護師の養成が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 102,746 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要なっている。</p> <p>このため、看護師等養成所の施設・設備整備に対する補助を実施することにより、施設機能の維持及び教育の質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 看護師等養成所において施設・設備整備が実施されることで、教育の質の向上が図られ、看護師等養成所定員が維持されている。</p> <p>27 年度… 県内看護師等養成所定員の維持 (H27 824 人→H28 904 人)</p> <p>看護職員数の増加</p> <p>28 年度… 県内看護師等養成所定員の維持 (H28 904 人→H29 984 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所の定員の維持</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>慢性的な看護職員不足に対して、看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】看護師等宿舎整備事業	【総事業費】 11,187 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師等宿舎数及び宿舎定員の増加 看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 看護師等宿舎数の増加を図ることで、看護師等の離職の防止等につながる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等宿舎を設置することで、看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に対する有効な対策となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等の宿舎の設置により、より看護職員の確保が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】看護師勤務環境改善施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 310,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい病棟づくりなどの勤務環境の改善が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の増加 H30 目標 24,542.1 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。</p> <p>病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、看護業務の改善に積極的・計画的に取り組む病院や院内研修等独自に離職防止対策を実施する病院を対象に、必要な施設・設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 看護職員が効率的で働きやすい勤務環境に必要となる施設・設備を整備することで、勤務環境改善が図られたことから、離職率の減少につながった。</p> <p>27 年度… 看護師等の離職率の減少（平成 26 年 8.3%）</p> <p>28 年度… 看護師等の離職率の減少（平成 27 年 8.5%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境</p>	

	<p>を整備することで、看護職員の就労促進と定着化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>勤務環境の改善に資する病院の施設・整備を行うことから、業務の効率性が図られる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,356 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の再就業支援や定着率向上のための就労環境改善が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ハローワークと連携した相談窓口設置、就業・就労支援等の研修、潜在看護師登録促進事務等を実施することにより、看護職員の再就業支援及び定着率の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等の離職率の減少（平成 25 年 8.6%）	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度…</p> <p>ハローワークと連携した相談窓口の設置、就業・就労支援等の研修を行うことにより看護師等の離職率の減少を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>(5) 事業の有効性 ハローワークと連携した相談窓口設置、就業・就労支援等の研修、潜在看護師登録促進事務等を実施することにより、慢性的に不足している看護職員の再就業支援及び定着率の向上が図れる。</p> <p>(6) 事業の効率性 ハローワークと連携することで、より効率性の高い就業相談が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 61千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等医療従事者の勤務環境については、長時間労働、深夜を含む交代制勤務等のさまざまな課題があり、また、医療機関においては、質の高い医療サービスを安定的に提供できる体制を整備することが必要となる。そのためには必要な人材の確保を図りながら、医療従事者にとって安心して働ける環境を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の構築が課題となっている。</p> <p>各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)の派遣、勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施、地区別の相談会の開催等、各医療機関による勤務環境改善に向けた取組を支援する勤務環境改善支援センターの設置・運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療従事者の離職率の低減 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>26年度… 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援を行う医療勤務環境改善支援センターを開設し、運営協議会を開催した。 28年度… 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)による相談や勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施等を行うことにより、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の整備を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの事務局を県に置き、窓口を一本化することで、各医療機関からの利便性の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】院内保育施設運営費補助事業	【総事業費】 87,030 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の離職率の低減	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度 院内保育施設の補助対象件数が増加したことから、医療従事者の離職率の低減につながった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療従事者の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(1) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】院内保育施設整備費補助事業	【総事業費】 76,098 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要が高い。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233. 6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の整備費の補助を実施することにより、病院内保育施設の機能の維持、充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の離職率の低減	
アウトプット指標（達成値）	<p>26 年度… 対象施設の計画変更等により 26 年度内の着工が不可能となったことから、26 年度内の進捗はなかった。</p> <p>27 年度… 看護師等の離職率の減少（平成 26 年 8.3%）</p> <p>28 年度… 看護師等の離職率の減少（平成 27 年 8.5%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を整備する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		

